

平成26年 第60回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第4日）

平成26年 9月17日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成26年 9月17日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 主査 榎良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	建設課長 石堂浩一
副町長 細岡重義	建設課参事 藤原龍馬
教育長 澤田博行	地籍課長 坂本康弘
会計管理者兼会計課長 谷口勝則	上下水道課長 橋本三千也
総務課長 前田義人	健康福祉課長兼地域局長
総務課参事兼財政特命参事	佐古正雄
太田俊幸	病院事務長 細岡弘之
情報センター所長 村岡悟	病院事務次長兼医事課長
税務課長 玉田享	浅田譲二

住民生活課長	吉岡嘉宏	病院総務課長兼施設課長
住民生活課参事兼防災特命参事		藤原秀明
	足立和裕	教育課長
地域振興課長	野村浩平	教育課参事
地域振興課参事	小林一三	教育課副課長兼センター所長
		坂田英之

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第60回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に連絡申し上げます。三谷克巳議員、南小田区内、隣保の葬儀のために午前9時から午後2時ごろまで欠席の予定でございます。

なお、申し出により一般質問の順序を6番目に変更しておりますので御了承をお願いいたします。

また、坂田教育課副課長におきましては、地方教育行政に関する法改正説明会に出席のため、午前10時30分以降欠席されますので御了承願います。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第1、一般質問であります。

町の一般事務について、質問の通告を受けていますので、ここで順次許可いたします。

議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、一般質問は一問一答方式で行うこととし、議員1人につき質問、答弁合わせて60分以内となっています。終了10分前と5分前にはチャイムをならし、60分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長により発言をとめますので御了承願います。

また、大事な今後の会議の中でのお願いをしておきます。

6月定例会の一般質問を傍聴された方から、質問、答弁がいま一つはっきりせず残念でしたという言葉とか、簡潔な発言をとの御意見をいただいております。ここで改めて一般質問のあり方について、確認のため申し上げておきます。

基本条例第12条において、会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うと定めております。また、同条2項におきましては、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると、議員に逆質問ができることを認めておりますので、これも確認願います。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めておりますので、いずれも会議の活性化を図るためのものですので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上いろいろお願いしておきますので、今後の一般質問の中でも有効に時間を利用していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告順に従いまして、一般質問を行ってまいります。

6番、廣納良幸議員を指名いたします。

廣納良幸議員。どうぞ。

○議員（6番 廣納 良幸君） 皆さん、おはようございます。6番、廣納でございます。

質問に入る前に、このたび各地で多くの方が犠牲になられました豪雨災害等に際し、多くの死亡者というか、行方不明者を含めておられることに対して、心より哀悼の誠をささげます。また、近隣においても被害を受け、多くの被災者がいらっしゃいます。その方々に対しても心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

本日の質問の中にも、最後のほうに少し入れさせていただいております。どうぞよろしく願いをいたします。

今回の質問は3点提出をさせていただいております。順次質問をしてまいりますので、よろしく願いをいたします。

まず、1問目でございますけれども、6月定例会で少し時間がなかったものですから、引き続き第1として選挙投票所を改革前に戻すことができないかについてでございます。

これには、超高齢化時代に入り、投票する権利を行使するに当たり、行政は利便性を図ることが大切であると考えますが、バス無料パス等実施されているが、各選挙ごとの実数を伺いたい。2番目に、年齢別、性別等のデータを利用して伺いたい。3番目に、各投票所の投票率の推移はどのようになっているか、お伺いをしたい。4番目に、統合された各区の御意見、苦情等があればお伺いをしたい。

このたびの報道で、65歳以上がもう4人に1人ですか、それと75歳以上がもう8人に1人、もうすぐ75歳以上も6人に1人、5人に1人という超高齢化時代に入ってきております。それらに伴う行政側のこの投票行動を、権利をどのように確保して、お助けをしながら投票率を維持していくといたしますか、兵庫県では常に第1位を保ってあったんですが、このたび町長の答弁等では2位に下がったことがあるということもお聞きしております。毎回投票率を聞いて全国平均的に投票率、兵庫県の投票率聞いて、常に第1位を示していたことは、やはり誇りに思うところではございましたけれども、これがだんだんだんだん高齢化、超高齢化に差しさわると、やはり投票所まで行く足をどのように確保していくか、どのようにお助けしていくか、どのように御意見をいただくか、ましては行政に反映されなくては一番いけないものだと考えております。

昔はやはり若者が多いときには、まだ投票に行かなくてもいいんだ、いや、そんなも

ん知らんわと、いつ選挙があるのというような関心もあったんですけども、これだけ要するに少子高齢化になると、選挙で選ばれる町長、もしくは我々のように議会議員にとっては、どういんでしょうか、心配の種でもあるんですけども、そのような、要するに権利をどのように行使していただくか、守っていただけるか、その辺も踏まえて御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

それでは、廣納議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、お断りしておかなければならないことがございまして、それは選挙執行に関する全ての事柄が選挙管理委員会で決定をされ、そしてその選挙管理委員は、地方自治法182条の規定に基づき、当議会において選挙により御選出いただいております。よって、選挙執行に関しては私には何の権限もないということになってくるわけですが、議員御質問に対する私の思いを述べさせていただきたいと思います。

投票所の統廃合につきましては、6月定例会でお答えいたしました、平成18年12月に策定いたしました第1次神河町行財政改革大綱を受け、神河町選挙管理委員会として選挙人の投票環境の確保に配慮すること、また均衡、公平を念頭に慎重かつ積極的に検討、協議を重ねていただき、その方向性について区長会でも報告され、平成21年11月15日執行の神河町長選挙から11投票所に変更し、選挙を執行されております。

議員御質問のとおり、超高齢化時代に入り、投票する権利を行使するに当たり、行政は利便性を図ることが大切であるとの思いは私も同じでございます。しかしながら、選挙に要するコストにも留意する必要があるため、行財政改革取り組みの項目の一つとして位置づけられたものであります。

また、平成22年9月13日付で選挙管理委員会より、第1次神河町行財政改革大綱に係る投票所等見直し結果のまとめについて、平成21年11月15日執行の神河町長選挙、平成22年4月25日執行の神河町議会議員選挙、平成22年7月11日、参議院議員通常選挙の結果を検証し、文書で御報告をいただいております。その内容といたしましては、思い切って見直しをしてよかった、高齢者対応についてはさらに方法を検討してほしいなど、賛否両方の声があること。また、財政効果は非常に大きなものがある。そして、投票率は若干低下したものの統廃合による影響だけによるものとは言えないとされており、私もそうであろうと思っているわけでございます。

投票率の低下傾向は全国的な傾向であり、特異な状況以外では住民の皆様の御理解と御協力、そして政治に対する高い意識のおかげによりまして、県下1位の投票率が維持されておりますことに対しまして、改めて感謝と敬意を表するところです。

このような状況でありますので、私は、現段階においては改革前に戻す必要があるとは思っていないわけでございます。

なお、御質問にあります年齢別、性別等のデータ、各投票所の投票率の推移、統合さ

れた各区の意見につきましては、選挙管理委員会書記長の総務課長から御報告いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（安部 重助君） 続きまして、総務課長のほうに回答を求めます。

前田総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。それでは、議員御質問の年齢別、性別等のデータ等々のデータに関する部分の御説明を私のほうからさせていただきたいと思ひます。

まず、御質問の1つ目ですが、無料バス等の利用状況ということでございます。

議員御周知のとおり、全ての選挙において3種類の送迎サービスを実施しており、1つ目に車椅子やストレッチャーでしか移動のできない方のため、公共交通機関の利用が困難な方のために、期日前投票期間中に社会福祉協議会が実施しております送迎サービスの利用状況ですが、改革後執行されました7回の選挙の合計で22名の利用があります。

2つ目に、歩行に支障のある独居高齢者及び高齢者世帯で、御家族の送迎が不可能であり、また、最寄りのバス停まで自力歩行が困難な方を対象に、選挙日当日に町職員が実施しております送迎サービスの利用状況は、先ほどと同様に7回合わせて8名です。

3つ目に、期日前及び投票日当日にどなたでも御利用がいただけるということで御案内をしておりますコミバスの無料化の利用状況につきましては、こちらも7回合わせて144名です。

全ての送迎サービスの集計は、7回の選挙合わせまして174名の利用をいただいたということになります。

次に、年齢、性別別の投票状況についてですが、これにつきましては、大変申しわけありません、本日配付をさせていただいて、さらに訂正ということで、急遽1枚訂正文を配付させていただきました資料1ページをごらんいただきたいと思ひます。本数値につきましては、第4投票所、第7投票所、第11投票所のみデータであります。年齢、性別別の投票状況を把握するためには、投票所ごとの選挙人名簿抄本をお一人ずつ集計、点検する必要があり膨大な時間を必要といたします。投票日当日にパソコンで名簿照合を実施しておりますこの3カ所の投票所であればデータ確認ができるということで、今回それを集計させていただきました。

次に、各投票所の投票率の推移につきましては、同じく本日配付資料の2ページ、3ページをごらんください。そのような推移をしているということでございます。

最後に、御質問のもう1点ですが、資料は準備しておりませんが、御質問にありました統合された各区の意見につきましては、町長答弁の中でも少し触れておられましたが、平成22年9月13日に選挙管理委員会より、町長の報告のありました第1次神河町行財政改革大綱に係る投票所等見直し結果のまとめに一部有権者の声として若干の記載がありますので、その分を御報告いたします。

全体的事項についてということで、思い切って見直しをしてよかった。経費節約の面からよかったと思う。行革審議会の提案とはいえ、選挙費の削減が本当に必要か。削減効果と高齢者の不便さをどう考えればよいのか。人件費などの削減で、ミス、誤りの心配はないのか。町で決まったことなので、そうするしかない。

次に、交通対策について。不便を感じる人もいるかもしれないが、今は自動車等で移動する時代なので不便を感じない。町で交通手段を講じており、不便を感じない。交通弱者への3つの対策は継続してもらいたいが、利用頻度はどうなっているのか。選挙期間中、町のマイクロバスの活用を検討できないか。

次に、高齢者等についてということで、投票所が遠くなり、高齢者の方は非常に不便で投票所に行くことが苦痛になっているため、選挙への関心が薄くならないかと気になる。投票所をもとに戻してほしいとの意見がある。投票所まで乗せていってもらうのに気を使っており、さらに方法を検討してほしい。

次に、投票率についてです。投票率の低下を心配されたが、まず影響はないようであった。国政選挙は多少下がるかもしれないが、逆に身近な選挙は、自分が投票に行かなければ、応援している人が落選するおそれがあるので、投票率が上がるのではないかとといったような意見をお聞きになったということで報告を受けております。さらに、この間、改革後、町もしくは選挙管理委員会に各区より、また住民の方々より特段不便である、見直しをしてほしいといったような声が届いているという状況にはありません。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） ありがとうございます。細かなデータもいただき、それから苦情と申しましょうか、意見をいただいたところ、感想としてはおおむね良好というような方向では聞いておりますけれども、やはり若干の心配の方もいらっしゃる、当然であろうと。これは100%悪いとか、100%よいという結果は必ずしも出ないわけでありまして、まあまあ、御意見を寄せていただく方は選挙に関心を持っていただいているという証拠でもあろうかと、このように思います。

これを今後ともどういうふうに維持していくか、やはり自分の権利を行使するために、わざわざ他人の力、要するにほかの力をかりてまで、もういいんじゃないかというような考え方もおられるということですね。車椅子で参加をしていただいている方、この中には、いわゆるストレッチャーですか、それも利用していただいてもいいんですよと、後で結構です、ストレッチャーまで使われた方が過去にいるかどうかも知らせていただきたい。

それともう一つ、どういうんですか、病院でどうしても行けない場合、何かそんな制度なかったですかね。何人かの公の人が聞き取りをしていただいて、投票していただくというような制度もあったんじゃないかなと思うんですけれども、やはり身近になるほど選挙には関心を持っておられるというデータも出てるんですが、やはり町長もさっき

おっしゃいましたとおり、若干統合すると投票率は下がっている。ほかに比べたら高いんですよ。高いんですけども、我が神河町としては維持していき、それから選挙管理委員会の人たちもそれ以上にもっと投票率を上げるためにどうしたらいいかと、いろいろ日々考えていただいていると思うんですけども、維持するためには、今後どうしたらいいんだと。超高齢化社会が来るというのは皆さんも御存じですし、まして少子化の問題で選挙に行く間があったら、それこそ自分の時間を自由に使いたいとか、期日前がありますから、そこら辺はあるんですけど、今の若者も結構夜遅くまで働いておりますので、そこら辺の問題も含めて、投票環境を見せていただくと、やはり若い人が相変わらず低い。それと年を、結構高齢者でありながら行っていただいているという結果もね、90歳以上の方もいらっしゃるんで、大いに励みになることだと思います。町長もこれはやはり気になるところではないかなと思うんですけども、そこら辺を踏まえて、課長もう一度、御答弁願えましたらよろしくお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 前田総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。

御質問のストレッチャーの利用状況につきましては、ストレッチャーだけに限るということになりますと、お時間をいただいて調査させていただきたいと思いますが、総数としましては、車椅子、ストレッチャー、社協のほうが対応していただいている人数というのが車椅子、ストレッチャー使われている方がまざっているということになります。それにつきましては、送迎、7回合わせて22人の方に御利用いただいたということになります。

それともう一つ、病院でとかというのは、そのとおりであります。病院で不在者投票といいますが、入所先であるとか、それから入院先で投票ができます。また、加えまして、要介護度の4、5レベルだったと思うんですが、自宅でも郵便投票とかということで、御自宅からも投票する方法も確保されているというような状況であります。

それと表見ていただいたとおりで、私も改めましてこの投票率見てみまして、特にこの表で見まして、御高齢の方も随分投票していただいているなというところですが、ざっくり見た数字ということになります。85歳以上のところから初めて町全体の投票率を下回ってくる投票率になるというような全体的な動きかなというふうに思います。45歳以上から84歳までの間は、投票率が当町高いですが、さらに高いですね、そこで引き上げているということで、85以上のところになると若干は下がりますが、それでも85歳から89歳のところの投票率など非常にまだ高いというふうに思います。

議員のお話のとおりであります。この御高齢の方でも選挙に関心を示していただいて、投票していただいておりますので、御高齢の方が今後ますますふえてくるということでもありますので、今後の選挙におきましても、このあたりの投票率の推移等々を注視しながら、今、当町が行っています3つのサービスというのは、近隣にはないサービスを提供させていただいております。期日前の御利用につきましても、公職選挙法では1カ所

以上ということで、最低1カ所確保しておればよいということで、市川、福崎などは1カ所ですが、当町では3カ所用意させていただく等々、できる範囲の中でやらせていただいていますので、今後このあたりも注視しながら投票率、特に高齢者の投票率ということも注視していきながら、必要があれば、また考えていくというふうにさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） ありがとうございます。私もびっくりしたんですけれども、それこそ89歳、要するに90歳以下の方でも投票率をアップしていただけるような行動をとっていただいていると。我が町は中山間地域ですから、山が多く、交通の便もはっきり言って悪いわけですね。ということは、何らかの交通手段を持つとられるか、また自分で老老介護のような形で、御夫婦で2人で車に乗られて、ゆっくりでも来ていただいているのかなと。まあまあ、そういう点からは、そういうものも生活には必要ですから、こういう地域には軽四とか、軽トラとか、そういうもんが必要ですから、個人の利便性を上げるためにいいんですけど、やはり県全体とか全国的に見れば、ある程度の年齢に差しかかると、それこそ免許を返上していただいているというの、これ私、都会の論理やと思うんですね。足がないのに免許証返して、じゃあどないしてくれるんやと、30分に1回、最低1時間に1本ずつは丁寧な公共交通を提供してくれるんかというようにいろんな問題を含んできますので、これは我々のとこにはすぐ当てはまらないと思うんです。

投票率に関して想像するんですけどね、この方々がみんな送迎、無料パスを使って来ていただいているかということ、あれ何ぼでしたかね、結構多かったですね、それでも。144ですか、144ぐらいですね。トータル的に174名の方が利用していただいていると。ですから、今度、来年4月に統一選挙がありますんで、これももう一度、それが終わったときに、もう一回お尋ねをするぐらいの覚悟でおりますんで、こういう意味での記録も残しておいていただきたいし、さらなる努力、どういうふうに努力していただくんかわかりませんが、今ははっきり言って、すごく努力していただいていると思うんですけども、維持するためにどうするか、下がらないためにどうするか、実際に下がっているという事実をどう踏まえるかもあるんでね、不満を持っておられる方もはっきり言っていらっしゃるんですね。だから、全部が統合しているんやったらあれですけども、要するに本庁舎に近いところを大ぐりにというあれでしたら、はっきり言ってキロ数は前より3倍、4倍なると方もはっきり言っていらっしゃるんですね。そやったらもうやめとこかとかいう意識にならないようにするために今後どうするか、考えていただきたい。今思う範囲で結構です。課長と町長、いただけたらよろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 前田総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。先ほどの御質問にお答えする前に、資

料をちょっとめくってましたら、ストレッチャーのわかりましたので、報告をさせていただきますと思います。

社協のほうで対応していただいている方の中に、ストレッチャーでという御利用はなかったということのようです。全ては車椅子の方であったということでもあります。

先ほどの御質問に戻りますが、実際に遠くなった方もいらっしゃる、今後の考え得る対策が何かあるかといったところではありますが、現段階において、今明確な答えは持ち合わせておりません。それこそなかなか、コメントにもありましたが、御家族でさえ一緒に投票所に行くということも気を使うですとか、特に近隣の方に頼むと気を使うようなことが実際のところあるかと思うんですが、やはりそのあたりは助け合えるところは助け合っていたらいいということをお願いはしていきたいと思っております。

物理的な方法につきましては、数字等の動きを、動向を見ながら、また考えていくこととさせていただきますと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私の最初の答弁、また総務課長が現状報告をしたところでございますが、その答弁の中でも申し上げましたとおり、第1次神河町行財政改革大綱の報告を受ける中で、選挙管理委員会として協議がなされて、今の投票所数になっているところでございます。

状況といたしましても、私どもが示させていただきました状況の表のとおりとなっております。廣納議員からも先ほど御意見がありましたが、この高齢者の方が実は投票率というのは下がってきていないという実態があるわけでございます。ただ、その中で、不満を持っておられる方がいらっしゃるということも事実。不満を持っておられる方というのは、実は投票に行かれています方がほとんどであろうと、投票に行くからこそ、遠くなったから不便を感じる、不満を持つということでもありますので、そういう方々に対しましては、本当に遠くなる中で投票に行っていたらいいことは感謝するところでございます。

ただ、これはもう余り言いたくはないんですが、やはり財政的なもの、軽費の節約という、そういうことを考えると同時に、地方交付税が減額されていくという、これからのもう目の前に迫ってきている状況も踏まえまして、少し町民の皆様方にも、不便はかけますが協力をいただきたい。そのことでどれだけの経費の節約になっているかということもお示しもさせていただいているところでございますので、私といたしましてはもう少し状況は見させていただきながら、今、手だてを打っているいろいろな投票に行くための施策については、もっともっとPRをすることで利用がもっとふえるのではないかなというふうに思っております。

情報の提供はもっとするところを、現時点では申し上げまして、私のほうからの答弁とさせていただきますと思います。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 町長がこうする、ああするで統合したわけではないんですけれども、選挙管理委員会等々、諮問機関において財政を圧迫しないように、これからはどうすべきかという観点に立たれて、こういう審議になってるんですけれども、やはり前にあったもんから不便になると、どうか、不平を言いたいとか、前のほうがよかったのにとというような比較するもんがあるんでね、現実には。あるからこそ、そういう意見もあると。少数ですけれども、そういう意見もあるということは、今後とも認識していただかないとこれは困りますんで、それを踏まえて行政としてどうするか。選挙管理委員会は管理委員会で努力していただいていますけれども、それを行政としてどうバックアップしていくかということも大切なので、そこら辺も踏まえてお願いをします。これは引き続き来年も選挙ありますんで、その結果を見ながらも、またお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、2問目に入ります。これはごみの問題でございます。

今、まだ全部じゃないらしいんですけれども、住民生活課がこういうものを持っていただいて、ごみ減量化に何とぞ御協力をいただきたいということで回っていただいております。まだ全集落違うね、まだありますね、申しわけない、まだ行ってないところもあるんで、申しわけございませんけども、こういうものをまた住民生活課からいただいて、説明を受けられることを知っておいていただきたい。

その内容の中にも附属するんですけれども、今後のことについてお伺いをいたします。

1番目に、RDFの今後についてでございます。これはどういう状態で、どういうふうに変っていくのか、年月も切られておりますので、以後どうするか。

2番目に、その関連として、くれさか事務組合の動きやね、要するに姫路市を含んだ考え方、どうなっているんか。

それと今後のごみ行政、広域行政、姫路市も含んでですけども、要するに投入量だけをお願いするんやったら、今の北部行政組合、市川との関係が全面的に切れるわけじゃないんですけど、町単位で投入に対する使用料というか、投入料金を払うということで、今、約3億5,000万ですかね、支払われている金の動きがどうなるのか、それも含めてお願いをしたい。

それとごみ減量化のあり方、目標は、また、これは住民生活課からいろいろ説明していただきますんで、今後また聞いていただきたいんですけれども、要するに生ごみを何とか減らしたい、水分のあるものを減らして、それはごみとしてもう出さないと、肥料化するというような説明も受けました。コンポスト、これは要するに電気式を提示していただいたんですけども、行政が言ってるごみを減らせば、使用料なりそれに関する料金は減るはずですから、一家に1台置くのであれば無料提供するなり、安価なあれを、要するに試算をしていただきたいわけですね。お金を、要するに市川町と2人で分けて3億5,000万払いよるけども、RDFがなくなればそこまでのお金は必要ないと。だんだんだんだん減らしていかなければならない、そのお金も大事ですから。それに住

民の皆さん方が協力していただくんやったら、それなりの最初のうちに初期投資、それをある程度安く、要するにさせていただかないと、まあまあ結構難しいいうか、最初のほうはごみの量つけたりとかなんとかいうモニターの方は結構苦労されて、失礼ですけどあんまり普及してないと、モニターを得てもね。それは何かいう点もあるんですけども、もう全戸配布するんやったら、もうそういうことじゃなしに、生ごみは一切出さないという、あれにありますんで、それに対応するお考えですね、それをお願いしたい。

それと5番目に、だんだんだんだん小さくなるんですけど、要するに神河町に名水街道なり高原街道なり、いろんなどこに遊びに来ていただいて、残るのは、要するにごみをごみ箱に入れていただくんやったらいいんですけど、見えないところ、川とか、茂みとか、そういうところに捨てられる、まして川で川遊びですね、川でバーベキューなんかをして、それをそのまま、要するに置いて帰られる人がいらっしゃると。すると地元の方がそれを見かねて清掃していると。大きなことは、越知谷に聞いたんですが、川の駅でトイレの中に隠すようにごみを置いて帰ると。そのほかにも散乱して、なおかつトイレの、女性トイレかどっちか知りませんよ、知りませんが、閉まるところにわざわざ置いて、それを見えないようにして帰ってる、それこそモラルの低下ですわ。ですから、一切ごみ箱を置かないようにして、ごみは持って帰るんだ、だから行政としてそれをアピールする、啓蒙、啓発するポスターか看板か何かわかりませんが、こんだけきれいなすばらしい神河町にごみだけ置いて帰っていただくというのは、何とかしてこれをなくしないと、減らすんじゃないですよ、なくしないといけないと思うんです。ですから、行政はそれに対して、どうしていこうかな、いろいろ考えていただいていると思いますけど、お願いします。

それと最後の6点目、これはもうある程度解消しました。というのが、地域的に申しわけないんですけども、もうずばり言いますわ。神高の生徒が帰りにコンビニでおなかすいたんかどうかわかりませんが、飲み物とか食べ物とかあれして、自転車で帰りながら食べ飲みし、なくなったらそれを人のいないところにぽいっと捨てていくと。実際に寺野区においては、何人かの目撃といえましょうか、発見者があり、注意もしして居るんですけども、いきなり注意されるとやっぱり反発しますわね、何とえいような感じで。ああ、知らんわ、そこらも落っとながい言いもって立ち去ろうとするんやね。結構、ちゃんと注意していただける方が我が村にはおりますんで、持って帰るまでやったら、要するに帰さないというぐらいの一触即発みたいな感じになったんで、心配してすぐうちの区長様からもお願いして居ると思いますし、私も教育委員会にお願いして、100%神高生とは言い切りませんが、あそこから帰るうちにどこの高校生がおるかかと、100%近い確率でそうではないかと、中学生ではないんで、これは確認しとりましますから、そこら辺も含めて2問目の答弁をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員のごみの問題等について、関連がございま

すので、私のほうからは、1番から4番について一括して回答をさせていただきまして、5番、6番につきましては、住民生活課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1番目の御質問、RDFの今後についてお答えいたしたいと思います。

福本区内にある中播北部クリーンセンターのRDF施設は、総事業費が31億8,650万5,000円で平成15年4月から稼働をし、併設するリサイクルプラザは、総事業費13億736万4,000円で平成15年12月から稼働しております。これら施設の撤去については、平成13年11月7日付の覚書にて当時の中播北部行政事務組合の管理者である神崎町長、副管理者の市川町長、同じく副管理者の大河内町長と当時の福本区長とで設置から15年間で施設を撤去することになっています。

クリーンセンター稼働停止後の施策といたしましては、新施設建設か他市町への委託かの二者択一の選択しかございません。

まず、新施設建設の検討についてでございますが、国庫補助金である循環型社会形成推進交付金を受けるには、ごみ処理計画人口が5万人以上か自治体面積400平方キロメートルという人口、面積要件のいずれかを満たす必要がありますが、いずれにも該当せず、中播北部行政事務組合、神河町、市川町で協議をし、新施設建設は断念することにしております。その結果、他市町への委託とし、距離的にも行政的にも結びつきの深い福崎町と姫路市が共同運営されている、くれさか環境事務組合への委託にかじを切っております。そして公文書にて、平成24年11月13日付で委託の申し入れを行い受理していただいているところでございます。

2番目の御質問のくれさか事務組合の動きについてでございます。

くれさかクリーンセンターは、平成8年度からの稼働であり老朽化が進んでいるため、平成27年度に延命工事を行い、平成28年度から平成32年度までの5年間、さらにあと2年間程度の運転の検討を福崎町と姫路市で構成されている、くれさか環境事務組合で平成25年12月ごろから本年8月まで行われております。

組合議会、地元説明会を経て今後のあり方が決定されてまいりますので、決定後に中播北部行政事務組合、神河町、市川町の3者で委託に向けた動きをくれさか環境事務組合、姫路市、福崎町に対し行ってまいります。

3番目の御質問の今後のごみ行政、広域行政あるいは姫路市への委託等のあり方、あるいは基本的な考え方についてであります。

ごみ行政は市町合併による県内市町数の減少などで、兵庫県はごみ処理の広域化を後押ししています。当町におきましても、効率化を図るために市川町との広域行政としていくところです。

兵庫県環境整備課とごみ処理の今後についてのヒアリングが7月にありましたが、中播北部クリーンセンター廃止後のくれさか環境事務組合への委託への意向を理解していただきました。もし、くれさかクリーンセンターへの事務委託が正式決定し、受け入れ

が開始されても、平成34年度以降は、また新たな受け入れ先を探さなければなりません。その際には、福崎町も新たな受け入れ先を探すことになってまいりますので、神崎郡3町で姫路市へ委託をお願いするのが一番現実的ではないかと考えるところでございます。

4番目の御質問のごみ減量化のあり方、また目標はについてでございます。

現在、住民生活課では各地区を巡回し、ごみの減量化の説明とお願いを行っております。

今後のごみ処理にかかる経費は、現行の人口による均等割からごみの重さによる重量割に変わることになります。そこで、ごみ総量の3割を占める生ごみをコンポストを使って減量をし、廃棄物処理に係る経費節減と循環型社会の形成につながるよう取り組んでまいります。また、新たな分別収集としまして、紙製容器包装を平成27年4月から開始する予定です。これは菓子折りの箱などが対象で、紙とリサイクルマークの丸まった矢印が印字されているものを、毎月1回ごみステーションに出していただいで、減量化とリサイクルに努めるものでございます。

生ごみ減量化は、具体的にはコンポストを使い進めるため、平成24年度には12名のモニターにお世話になり、電動コンポストを使えば生ごみが約9割削減できることがわかりました。平成26年度からは、モニターを100世帯程度、越知谷エリアでお世話になり、その検証を行っていく予定です。その後、コンポスト補助制度を財政協議を経て設置したいと考えています。

生ごみの削減目標は平成23年確定数値の840トン平成30年度には半減の420トンとして、生ごみゼロ作戦を進めてまいりたいと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 続きまして、詳細説明を求めます。

吉岡住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） それでは、議員御質問の5番目と6番目は関連性がありますので一括してお答えします。

まず、川遊びに係るごみのマナーの悪い点についてでございますが、先ほど議員からも御指摘いただきましたように、越知区の川の駅近辺のことであるということでございます。越知区の区長から聞き取り調査をしました。来町されるお客様には非常識な団体もあり、バーベキューをした後の食べ残しごみを持ち帰らず、先ほど御指摘もあったように、休憩所内の自動販売機横にある空き缶入れ専用容器に入れて帰った例もあるようです。

川の駅の管理は町が越知区に委託をし、越知区1組、2組、3組で管理組合を設立して運営されております。予算としましては町から年間として週2日で10万円の委託費となっておりますが、管理組合からは作業が重労働であり、来年度から値上げの要請を受けているところでございます。

苦情がある場合は、まず、地元の管理組合で対応していただきますが、困難なケースは地域振興課が対応することになっています。対策としましては、使用上の注意を呼びかける表示をしておりますことと、このたび防犯カメラを設置しました。このことによりマナーの改善が見受けられました。今後も町外からのお客様にはマナーの向上を訴えてまいりたいと考えております。

次に、高校生のポイ捨てについての御質問にお答えをします。

高校生が通学路の人けのないところでポイ捨てをしているという、先ほども御指摘いただきました。教育課におきまして、その後すぐ確認をして、すぐ撤去するとともに学校への報告とともに生徒指導についての申し入れも行いました。今後はポイ捨て禁止の立て看板を設置し、高校生だけでなく、町民全体にもマナー向上を喚起してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） ありがとうございます。教育委員会は即対応していただいて、現場写真もこのように、皆さんわかりませんが、私の手元にはこういう現状がありましたと、即、結果をいただきありがたく思います。茂みの中まで写していただいているので、それで高校にも言っていたということでありありがたく思っております。

先ほどの課長の答弁では、越知川のあの付近とおっしゃってましたけれども、バーベキューをするエリアは、川があるところは大体やとられますわ、やはり。あれ、どないうんですかね、長谷のちょっと奥のほうに抜けるとこに、昔からあそこ車ざあっととめて、ここで何しとんかな思うたら、やっぱりバーベキューしたり、川遊びしたり、もう要するに来る人はええとこ見つけた思うて、毎回来て、毎年来てますからね。そういう方がなければ、要するにごみがなければマナーがええんでしょうけども、我々のようにぱっと見て、どっかええとこありませんかって、あそこよう結構とまっとるからいうような情報を発信して、新しく来た人がやってると思うんですけど、長く愛していただいても、短く来ていただいてもいいんやけど、ごみを持って帰っていただかないといかんということを、川もそやし、行政からも常に発信していただきたいと思います。

ちょっと聞き落としたんですが、町長、申しわけないんですけど、くれさかの環境事務組合には、一応話をして、姫路市とも、福崎もですけども、一応受け入れるオーケー的なものはいただいたという認識でええんでしょうか、違うんですか、済んません、もう一度。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） くれさか環境事務組合に対しての文書でもっての申し入れにつきましては、一応、北部事務組合、また市川町、神河町の考え方として文書は受け付けをさせていただきましたということであります。最終的には、地元周辺地域の住民の皆さんとの協議を経て最終決定ということになってくるというところではございますが、くれさか事務組合の管理者、副管理者それぞれ、これからの行政というものは、やはり

広域でやるべきものはもっと広域的な視点でやるべきだろうという御意見はいただいた上での文書での申し入れというところでございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） これから詰めて、夢前、香寺を含む、まあ姫路やね、それと福崎を説得、納得していただいて、入れていただかんともう姫路に行かなきゃあないと。もともと私も申し上げておりましたけれども、し尿処理の件は姫路市の議員さんが、いや、そんな投資せんと、もう姫路市に持ってってくださいよ、もう行く行くはそうなるんやからということで、改築に大変反対されたいきさつがあって、もう今回だけですよ、我々が認めるのは今回だけですよ、この施設がもうだめになりゃ、もう姫路市来てくださいうような捨てぜりふまで聞きたいということを私は何回も言いましたでしょう。だから、慎重に慎重を重ねながら、要するにここから北部はもう絶対受け入れられないって、朝来市はもう引導渡されとるから、我々はもう姫路に行くしかないんです。広域行政はもう姫路、消防もうまいこと移行されましたけれども、ごみ行政に関してもそういうふうになってきますんで、今からある程度のつながりを持っていただいて、県も中に入れていただいて、もうやっぱり安く入れていただけるような工夫も今後していただきたいと、これを努力していただきたいことをお願いして、もうこの件は結構ですんで、一朝一夕にはこれ動きませんので、あと3年少しですか、RDFが使えるのはね、15年したら返します。もう余談になりますけど、15年の最初の5年間は神戸製鋼がごみを有料で引き取ります。中の5年間は無償で引き取ります。最後の5年間はお金をつけていただきます、言いよった神戸製鋼がいなくなったんです。あの施設にそれこそ動かすだけで1億払いよったんですから。大きな金なんですよ。それが、要するに業者がかわればぐっと圧縮できた、これは町長等のそれこそ手腕だと思うんです。特殊な仕事ですから、ほかやるとこないんでね、これをどうのこうのは言えないんですけども、そういう意味を頭に入れて、要するに嫌われるやつ、特殊なごみとか、し尿とかいうのは誰もほかにやらないんで、広域しかやれないんで、それを踏まえて、今後とも町長努力していただきたい、これをお願いしときます。よろしく申し上げます。

続いて、3問目に入ります。これももう時間ありませんけども、今回、こんなに大きな豪雨災害等起きたわけですけども、去年やったかな、根宇野でも、おととしなるか、ちょっとごめんなさい。（「去年」と呼ぶ者あり）去年やね。120ミリ言いよったんかな。新田では80何ミリよね、90ミリ前後であんだだけの被害出て、120ミリいうとすごい、やっぱり出ました。たまたま今回は丹波市、一時もしくは京都府福知山ですか、雲が流れたからそこで済んだけども、前も上小田もやられ川上もやられ、新田もやられ、全部経験しとるんやけども浅かったですね。極端に言やあ、そんなに多くの、要するに死傷者が出るような、そこまでいかへんかった。けども、これ一つ間違えれば、もうね、ハザードマップいただいております、住民生活課から。同時に細かく各集落にこういうところはこういうふうになってますよ、いただいてますから、自分らでまた、そ

れこそ町長も前々から言われてます、自分の命は自分で守る、その情報は守れるような体制を行政が早目に出す、対象の区がそれに対処して、避難場所なり開設する。要するに一步先、まだ降ってないけど降るといのは、もうレーダーとかあんなんでもわかりますんで、それを重視して、今後ともこの120ミリいうのを経験してますので、山沿いで降ると、要するに土石流が、もうそれこそ砂防が結構あるんですけど、新しいところはまだ大丈夫ですけど、古いところはもう満杯ですよ。それ取り除いてくれないですね。新たにもう一つつくるとかあるんですよ。ですから、また砂防をしていただかなあかんと結構あるんですよ。それを国として、兵庫県としてどのようになっているかと、今後の、要するにもう一步踏み込んで、どういう対策をとられるのか。要するに孤立集落を発生させない、自助・共助・公助の順番で、まず、みずからを守る、自分の命は自分で守るということを徹底してやっていただきたい。

それについては、新田もこのたび林道を舗装化して退避できるルートができました。これはもう常々、町長と県議に、県議はついでにしても、町長がごっつい力入れてくれたから早目にできましたんでね、豪雨には対応できると思いますけれども、その要するに完成度、どういうふうになっているのか含めてお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、豪雨等の対策について、私のほうから基本的な考え方について述べさせていただいて、詳細について、時間がちょっと足りないかもしれませんが、時間の許す限り、防災担当特命参事からお答えさせていただきたいというふうに思います。

議員御指摘の大規模な災害発生についてでございますが、いわゆる自然災害で、我が町での可能性を考えますと、やはり雨、風、地震が想定されるということでございます。

雨につきましては、広島市で本年8月20日未明に時間最大120ミリを含む、3時間で217ミリの豪雨によって土砂災害等が発生をし、73名の方が命を亡くされるという、そういった大災害が発生をし、同月16日に丹波市または福知山市で発生をしました豪雨災害がかすんでしまうほどの状況でございます。我が町でも昨年9月2日、グリーンエコー笠形の雨量計で時間雨量126ミリを記録し、岩屋から根宇野を中心に土石流による大変な災害が発生をしたわけでありまして。この雨も今回の広島や平成21年の佐用町のように、猛烈な雨がもう1時間あるいは2時間続いていたら、人家、人命にも及ぶ被災の可能性は否定できないと確認しております。

風につきましては、平成16年の強い台風が多く襲来をし、過去に経験のない中で、立木が倒れ道路封鎖や家屋直撃の被害をもたらして、強い風の恐ろしさを身をもって感じたところですよ。

地震につきましては、兵庫県が山崎断層が一つの帯で動いたときの我が町の想定震度は5強と発表しております。また、全国どこでもあり得る、いまだ認識されていない直下活断層が存在をし、動いた場合の想定震度は6強とされておまして、いずれも神河

町として過去に経験のない震度となってくるわけであります。

いつ来るかわからない大規模災害にも対応すべく、洪水ハザードマップを更新し、全戸配布するとともに、25年度で兵庫県地域防災計画を基準とした神河町地域防災計画の更新も行って議会にも配付、また現在、集落説明会を実施しているところでございます。

我が町に起こり得る大規模な災害への対応の基本は、この神河町地域防災計画によるところになりますが、最新の情報収集を行い、住民に伝えること、その一つとしてフェイスブックの活用等による情報発信と収集にも努めているところでございます。そして何といたしましても重要なことは命を守る行動でございますので、勇気を持って避難勧告を出すことも含め、常に最悪の事態を想定しながら事に当たってまいりたいと考えています。

なお、具体的内容につきましては、住民生活課防災担当特命参事からお答えをさせていただきますところでございます。

ハード面の整備というところにも質問がございました。当然、ハード事業といたしまして、山、谷筋の治山堰堤、砂防堰堤については、この間、県あるいは町という中で、設置もしてきているところでございます。特に兵庫県においては、災害に強い森づくりということで、全県下に砂防堰堤、治山堰堤を設置しているところでありますが、県知事の考え方といたしましても、今後も継続して設置はしていかなければいけないという御意見をいただいておりますので、危険箇所については神河町といたしましても、引き続きの要望をしてまいりたいと思っております。

○議員（6番 廣納 良幸君） ありがとうございます。時間来ました。申しわけなかった、各集落で言うてください、お願いします。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 以上で廣納良幸議員の質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時20分といたします。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

次に、10番、小林和男議員を指名いたします。

小林和男議員。どうぞ。

○議員（10番 小林 和男君） 失礼します。10番、小林です。1番に田んぼダムについて、2番にカーミンのラッピング電車について、3番にふるさと納税制度改正への対応について、以上3点の質問をします。

まず最初に、田んぼダムについての質問ですが、先日の集中豪雨による土砂崩れの報

道を見ておられますと、自然災害の猛威に対し、なすすべもなく恐怖におののくばかりです。ここにお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたします。

我が町においても、昨年の集中豪雨による災害は、まだ記憶に新しいところです。豪雨災害の緩和策として、お金をかけずにすぐにでもできる取り組みが田んぼダムです。田んぼダムは、田んぼの排水口の堰板の上に追加の堰板を足すだけで完成します。資料お配りしております兵庫県のインターネットによる資料ですが、このように通常の落とし板の上にもう一つ切り込みの入った板を足すだけのことなんです。通常時はスリットから水が流れて一定の水位が保たれ、豪雨時にはスリットからわずかに流れる分以外は田んぼに蓄えられるため、豪雨時に設置する手間なしに自動で調整される仕掛けになっています。

兵庫県は平成24年4月に総合治水条例を施行し、河川下水道対策、流域対策、減災対策を組み合わせた洪水被害を軽減の施策を進めております。田んぼダムもこの施策の一環です。県は田んぼダムに関心を持つ集落を募集しています。26年の締め切りは終了しているので、次の27年度に応募した集落には、堰板とのぼり旗が無償で配布され、講演会も行われます。

田んぼダムの課題は、田んぼを持つ上流と、ダムの恩恵を受ける下流域が別であるため、お互いの理解と協力が欠かせないことです。しかし、我が町においては、田んぼを持つ上流域と、ダムの恩恵を受ける下流域の両方をあわせ持った環境に置かれております。したがって、町が堂々と旗振り役になり、町内全域で大々的に田んぼダム運動を広げるべきと思いますがいかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の1番目の御質問、田んぼダムにつきましてお答えさせていただきます。

兵庫県では、全国に先駆け施行しました総合治水条例に基づき、中播磨県民センターが主となり、姫路市、高砂市、朝来市、神河町、市川町、福崎町、そして太子町を対象とする9水系の市町とで協議し、中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画を平成26年3月に策定しました。これまでの流すに加え、ためる、備えるを組み合わせ、県、市町、県民が相互に連携しながら協働して推進していく総合的な治水対策を取りまとめたものでございます。

そのためるという中で、ため池や水田が持つ雨水貯留機能を利用し、浸水被害の軽減等を図ることが目的であります。これを実現するには、所有者への理解と協力が不可欠であるため、県は集落単位で理解と協力依頼をお願いしているところであります。

町としましても、田んぼダムの持つ機能については十分理解しているところであります。田を有していることそのものが既にその機能を果たしているということではあります。営農組合、認定農業者、農家の皆様への情報発信を行うことで、さらに御理解と御協力をいただきながら取り組みを進めてまいりたいと考えています。

以上、1つ目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ただいまの答弁によりますと、中播磨県民局がまあまあ中心になって、26年の3月から総合治水の計画が始まったというふうなことなんですけども、町長のお考えは大々的な篤農家とか営農組合にこの話を持ちかけるというふうな御答弁いただいたんですけども、これをどの課が、誰が、いつ、どのような方法でそれを実施していくのか。27年度、来年度に誰が、いつ、どの方法でそれを実施していく、具体的なことをお聞きしたい思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） この総合治水条例に基づいた中播磨地域総合治水推進計画の運用といいますか、活用につきましては、担当課としましては、建設課あるいは農林業係ということに、そしてまた、防災担当というところでは住民生活課ということにもなっております。1つの課で担当するということにはならないというふうなイメージは持っております、要するにこれから具体的に進めていくというところでございます。ですので、27年度に今具体的に計画があるかということではございます、今これから具体化に向けて作業を進めるということになってまいりたいと思っております。

それとあわせて、大規模農家を中心というふうに言われたわけでございますが、私としましては、営農組合、認定農業者、この辺でいえば大規模農家というふうなことになってまいりますが、農家の皆様へというふうに申し上げたわけでございまして、全町的に取り組むべきものであろうというふうには思っているところでございます。

田んぼダムと申しましても、水田、水稻栽培をしている田につきましては、協力をいただくということは可能になってまいりますが、水稻栽培以外の、いわゆる畑作物、転作奨励作物といいますか、そういうところにつきましては、逆に雨を嫌うというふうなところもあろうかと思っておりますので、そういうところも含めて、これから作業を進めていきたいなというふうには思っているところであります。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ただいま誰がこれを進めるのかというふうなことをお尋ねしますところ、農林、建設、住民、こういった3つのセクションでこういった運動を展開するというふうなことを言われましたんですけども、そういったことをやりますと、どこそこが何々の係、私はこの部分だけ、私はこの部分だけというふうなこととして、谷間はできないか、誰か統括して啓蒙が抜け落ちてないか、住民の皆さんに行き渡っているかというふうなことを統括する人が必要と思うんで、それはいかがですかね。そういったことが必要と思うんですが、いかがでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私、先ほども答弁させていただきましたとおり、具体的な取り

組みとしましては、これから作業に入っていきたいというふうに申し上げたわけでございます。といたしますのも、繰り返しになります、中播磨圏域における推進計画そのものが本年3月に一応取りまとめができたという状況でございますので、それを受けて、当然のこととして兵庫県のほうから町のほうにその具体的な取り組みについては文書で報告がなされているというふうに思うところでありまして、関係課については、私が言いました3課、3つの課にまたがるかなというふうに思いますが、一度その関係課が集まって、そして方向性を定めていくということでございますので、心配をされております繩張りといえますか、そういう連携ができるのかという部分については、まずは関係課集まって、その中で直接的な担当というところは当然決めていかなければいけないと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） はい、わかりました。取り組んでいくという前向きな答弁がいただけましたので、ひとつ期待するわけなんです。住民自治で、住民たちで災害を防止する努力は、神河町はみずから自分らでできることは自分らでやっているんだと、やっていくんだというふうなことを、まあまあ県にアピールするふうなことで、ただ、住民でできないことは、また県とか国にお願いしますよというスタンスを明確にさせていただけたらいいんじゃないかと思ったわけなんです。

それから、この田んぼダムのまた豪雨時に、人家の上にある棚田なんかは、田のあぜが抜け落ちますと、また人家に危険を及ぼす要因にもなりますので、そういったところを、実施されるに当たっては、また安全面も配慮されながら進めてほしいと思うわけです。その点で、もしコメントあればお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） これから協議を進めていくという中においては、今言われたように、山間部の地域と、そしてまた平地部における田んぼダムの機能を果たすという、全く地形的に違いますから、心配されますとおり、私どももそういう棚田的なところについては、逆に水を張り続けることで災害の危険性は当然出てきますので、また、どちらかといいますと、そういった地域については、谷筋、谷合いに圃場もかなり集中しているわけでありまして、谷筋はどうしても水が集まってきますから、そういうことも踏まえて、十分、慎重にやっていかなければいけないなというふうには考えております。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 1番の田んぼダムについては、意図するところが全部伝わりましたので、まあまあ、今後に期待して、次に、2つ目の質問に入ります。

カーミンのラッピング電車についてですけれども、人口減少問題に対する一つの答えは、都市部への交通の便を改善することです。つまり、雇用の少ない我が町においては、近隣都市部への通勤するようにすることが、若者の都市部への流出を食い止めるための現

実的な対策です。

J R播但線の福崎どまりを延長し、寺前行きを増便することは我々の念願なのです。しかし、以前より町がJ Rへ要望しているものの、利用者が少ないとの理由で断られ続けてきております。そこで、一つの打開策として、播但線沿線各町のイメージキャラクターを描いたラッピング電車を提案します。我々がカーミン、市川町のヒマリン、福崎町のフクちゃん、サキちゃん、姫路市のしろまるひめ、かんべえなどを大きく電車に描くことにより、観光客の呼び物となり、子供たちの人気も集め、話題性が上がり、播但線の乗客数アップを狙います。

播但線の乗客数アップは、単に我が町だけの問題だけでなく、沿線各自治体共通の問題であり、協力して取り組むべき問題です。また、ひいては中播磨地域全体の発展にもつながります。したがって、財源は県の予算を見込めます。ただし、そのためには沿線の自治体との連携が必須になります。

ラッピング電車の前例として、既に銀の馬車道電車があるので参考にできるかと思えます。ラッピング電車が乗客アップにどれだけつながるかという統計データはまだ手元にはありません。しかし、孫が乗りたいと言うので銀の馬車道のラッピング電車に乗っているということ沿線住民から実際に聞いたことも事実あります。また、10月1日からの朝来市の人口減少対策の取り組みとして、通勤の利便性向上のため、和田山発J R新野駅専用バス朝夕4便の運行が新聞報道されたところです。J R側としても、ラッピング電車の導入は歓迎のはずです。ですから、今後のJ Rとの交渉において、寺前行き増便を要望するための材料にもなります。ラッピング電車を播但線利便性向上連絡協議会等で検討してはどうでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の2番目の質問についてお答えさせていただきますが、いずれも観光振興戦略についてのお尋ねというところでございます。

私のほうからは、神河町における観光振興の基本的な考え方について述べさせていただいて、詳細について担当課長からお答えさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、観光振興は私の重要施策でございます。多くの方々に神河町へお越しただいて、そのにぎわいの中から商工業の活性化を図り、地域の経済と住民意識を活性化しようとするものでございます。資源を活用して観光交流人口の増加を目指し、観光を一つの産業に位置づけて、いかに経済の活性化に結びつけていくかということでありまして、その実現のためには、地域の皆様が自分の町をどれだけ好きになって自慢話ができるかが重要になってくると考えています。

これまでの取り組みの成果としては、交流人口の増加はもちろん、田舎暮らし事業や空き家利活用事業の実績にもあらわれているように、神河町に来て、見て、触れてもらうことによりまして、神河町に住んでみようと思われる方々がふえてきていることは事実でございます。町内のにぎわいづくりに対して大きな効果が出てきていると実感して

おります。

神河町の魅力は何といってもハート型の地形であり、国道312号線とJR播但線という基幹インフラをどう活用するか、そして町の魅力をどう伝えていくかということが非常に重要であると考えています。その意味で、JRの利便性向上、また、この後、質問にも出てきますふるさと納税についての取り組みが非常に重要と考えるところでございます。

具体的なお尋ねの内容につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。それでは、小林議員の2番目の御質問、ラッピング電車につきましてお答えいたします。

○議長（安部 重助君） ちょっとここでとめますけども、課長、主に人口減少に対するラッピング電車、人口増員ということも含めてでございますので、その辺のともも回答願います。

○地域振興課長（野村 浩平君） はい。他市町の方が田舎暮らしなどで神河町に住もうとされる要因は、総合病院の存在やスーパーやホームセンターがたくさんあること、教育施設が充実していること等がありますが、その中でも大きな要因の一つが交通手段の充実であると思っております。

神河町は、町道を含めた道路の整備もかなり進んでおり、またコミュニティバスが町内の隅々まで走っております。しかし、他市町へ行く手段としましては、国道312号、播但連絡道とJR播但線があります。コミバスと播但線につきましては、乗って残そう公共交通というキャッチフレーズで、たくさんの人に利用していただけるよう啓発しております。

議員御提案のカーミンのラッピング列車という案につきましては、神河町のマスコットキャラクターとしてカーミンを町外にも売り込もうとしております今の観光施策に合致するものであります。

ラッピング列車の費用について調べましたが、平成20年度に実施されました銀の馬車道のラッピング費用としまして、ラッピングの絵を描く料金が1両260万円、契約が切れて絵を撤去する場合の費用が1両50万円で、契約期間は列車の車検期間の5年間というものであります。車両は2両単位が基本であるため、620万円の費用が必要となりまして、ラッピングの契約期間やラッピングの内容によって、費用は若干異なってくると聞いております。このラッピング費用に対する補助がないかと兵庫県交通政策課にも聞いておりますが、近年にそういった補助は聞いたことがなく、活用実績もないというものでありまして、他に何か補助事業がないか研究したいと思っております。

議員御提案のように、福崎町や市川町、さらには姫路市にも声かけして、賛同を得るようであれば、中播磨を広く広報する大きな手段になると思われまますので、広域での会

議の中で、各首長さんや担当課長さんにもお話をしたいと考えております。

人口対策につきましては、先ほど言いましたように、田舎暮らしをされる要因の一つに、利便性、環境のよさが一番であります。それが一番でありまして、特に越知谷の川沿い、越知川の川沿いあたりもまた非常に都会の方に好まれているという状況でございます。ですけれども、やはり実際にはいざというときの医療機関、いざというときにどこかに行ける利便性、そういうものを求められておりますので、それについては神河町は国道があり、播但道があり、コミバスがあり、JR播但線もあるという非常に利便性もあるということが評価していただいと私どもは判断しております。

以上で小林議員からの2番目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 私は、観光面もまあまあ大事なんですけれども、集落懇談会、傍聴しておりますと、寺前まで電車が、福崎どまりが寺前まで延びたら、神戸あたり大阪までも通勤ができるんやのになあいうふうな声をあっちこっちで耳にしますので、やっぱり前回もそういったこと質問したわけなんですけれども、我が町にとって播但線が電車の本数が一本でもふえるということが町の存亡をきわめるんじゃないかと、大げさな考えですけど、そのくらい思うんです。ですから、課長は広域で話しかけるとおっしゃっていただいたので期待するわけなんですけれども、一番困ってるのが我が町、神河町なので、神河町が本当に力を入れて、他の自治体を説得する、そういう、どういうんか、気力いうんか、力強い発信を期待するわけなんですけれども、いかがでしょうかね。ただ、こういった声が上がってるからどうやろうやなしに、もう絶対必要なんやから協力してほしいいうぐらいの意気込みを持って語りかけてほしいと思うんで、その意気込みをお聞かせいただいたら安心するんですけれども。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私は意気込みはいつも持っております。今、観光面でもっと力を入れなければいけないということで、いろいろな角度で事業を展開しているところでございます。その新たな取り組みとして、議員提案のラッピング列車ということであろうというふうに思っております。

ラッピング列車につきましては、銀の馬車道ネットワーク協議会の一環として、銀馬車のラッピング列車が走らされているところでございまして、そういった銀馬車の協議会の中から、それぞれの自治体同士の連携が強まって、今では銀の馬車道、あるいは鉱石の道といった但馬圏域も含めた連携の輪も広がってきているというところでございます。

ラッピング列車を新たに設けるということは、神河町の町民の方も乗っていただくのはもちろんのことですけれども、そのラッピング列車に神河町、また市川町、福崎町に訪れてみたいという、その地域以外の方々に乗っていただこうと、そうすることでの乗車の増加ということも含まれているところでございまして、それも含めて、これから地

域振興課長も取り組むというふうに今言っているところでございますので、県民センターも含めて、その動きはつくってまいりたいというふうに思うところでございます。

しかし、何と申しましても、私、JRの要望に行かせていただいて毎回思うのは、やはりみずからが利用をして、そしてその状況を本当につかんで、具体的にこの部分が困るんだというような訴えをすることが、やはり一番JRに対しましても説得力があるのかなと。そこに新たな展開として、私どもの軽費でもって事業を展開するようなラッピング列車があるのかなというふうに思っております。何回もJRと協議はいたしますけれども、なかなか今の乗降客数では増便ができないというふうにはっきりと言われてしまいますので、もうあとは本当にいろいろなことに取り組まなければいけないというふうには考えております。寺前駅から和田山の列車についても同じことが言えます。

そういうことで、地域の方に乗っていただくということは大事なんですけれども、それもしながら、そういう視点ばかりではなくって、やはりそこに観光という部分も含めて、いかに寺前駅におりていただくか、新野駅あるいは長谷駅におりていただくかということを進めているという状況でございます。

○議長（安部 重助君） 今、小林議員が、先ほどから最初に言われましたことは、人口減少問題に対する一つの答えは、やはり都市部への交通の便をよくするということです。そして若者の都市部への流出を食いとめるということが一番大切じゃないかということで、ラッピング電車を走らせたかどうか、そして、そういうことによって、福崎どまりのやつを寺前駅のほうまで送ってほしいというような質問であったと思うんです。若干答えがずれておりますので、その辺のところを少し答え、もう一回やり直していただきたいなと思います。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 人口減少対策に対する取り組みとして、ラッピング列車の提案がございました。そのことについて、そういった取り組みを進めていきたいというふうに申し上げたところでございます。

若者の流出防止のために電車の増便ということでございます。だからそれも含めて、ラッピング列車にかかわらず、まずはみずからが乗るということで、役場職員としても出張の際にはできる限り1人の出張、2人の出張いうところでは、JRの利用をしようということでも往復切符を買って利用しているというところではございます。それとあわせて、JRの要望については、当然のこととして非常に厳しい状況ではございますが、毎年同じ要望もさせていただきながら実態を申し上げているところでございます。引き続き人口減少対策の一環として、JRの利活用を含めた取り組みは進めさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） ありがとうございます。前向きな答弁いただきましたので、今後に大いに期待するところでございます。

10月1日から朝来市からバスが新野駅まで来るというふうな、そういった実態もありますので、朝来市もやっぱり人口減少に悩んだ末、こういった手段をとってると思うので、神河町も同じような悩みを持つ自治体ですので、自分たちのできる範囲のことで、まあまあJRに恩を売るというたら語弊があるかもわかりませんが、JRの乗客数をふやすことにもつながることに私たちの自治体も幾らかでも協力をしてるんだという、そういった姿勢を見せることによって、またJRの思いも少しは変わるんじゃないかという期待もありますし、まず第一に乗客数がふえるということが一番なのですから、町長おっしゃいましたように、地域の住民はできるだけJRを使って、通勤、通学だけじゃなしに、ふだんの買い物とかいろんなときにでもJRを使うというふうな、そういった運動の展開もしていかなければならないと思います。ですから、できることをできるだけ努力をしていかなことには、ただ新しいことを何もしないでお願いお願いばかりでは事が進みにくいと思いますので、一つの思いつきみたいな提案ですけども、何かをしないとという焦りからこういったことを思いついたわけなので、何とかこれが実現することを期待します。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） これまでも播但線の利用増進という部分について、また、この播但沿線、いわゆる神河町の町民の皆さんがJRを利用していただくという、そういう啓発とあわせて、外からの人を呼び込むという、そういう部分で今いろいろと取り組みをしているところは議員も承知されているところとっております。

これまで広域的なこととして銀の馬車道のラッピング列車を走らせている、これもその取り組みの一つであるというところでありますし、また、昨年からは議員の提案もあったかと思いますが、長谷駅の利用をいかにふやしていくかという、そういうところから神河町商工会の協力もいただいて、長谷駅を離発着というふうな中でウオーキングの事業も実施していただいたというところでございます。要するに長谷駅が通過駅になったということで、長谷駅の利用をいかにふやしていくかということを考えたときに、地元の人が乗るということではなくって、外から長谷駅におりていただくのではないかという考えから取り組んでいるところでございます。そういうことも今やっているところでありますし、また、じゃあ寺前駅からおりて高原へ行く、また神河町のほかの施設へ行くということを考えたときに、なかなかコミバスとの接続がないと。特に高原エリアについてはないところから、これからシーズンに入ってくる期間において、JR播但線に乗っていただいて、寺前駅からは高原直行バスを走らせるという、そういった事業も展開しているところでございます。ありとあらゆる事業展開をしていきながら交流人口をふやすと同時に、そのJRを利用することがJRの便をふやすという説得力につながるだろうというふうに思って取り組んでいるわけであります。

ラッピング列車につきましては、これは銀の馬車道ラッピングにつきましても、JRからの経費というものはかかっていないわけございまして、全て設置者の負担で行っ

ているわけでありまして。したがって、今、議員から提案をいただいているラッピング列車につきましても、それぞれ自治体間の協議ができれば、それぞれの予算化をしてやれるものというふうに考えるところでございます。したがって、そういうことについては、JRも大いに歓迎はしてくれるだろうというふうに思っているところであります。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 私の意図するところは十分に伝わったようなので、今後の展開を見守って、大いに期待したいと思えます。

それでは、次に、3つ目のふるさと納税の質問に入ります。

ふるさと納税制度の改正があるんですね、ふるさと制度改正の対応についての質問に入ります。

ふるさと納税制度は平成8年から始められ、都会に住んでいる人が自分の生まれ育った故郷に、また自分の気に入った地方自治体に、現在住んでいる自治体に納める住民税の1割を限度として寄附できる制度です。寄附を受けた自治体では寄附額に応じて地元の特産品を返礼するところが多く、我が町においても同様な対応をしております。ところが政府は、来年2015年度よりふるさと納税制度を見直しする方向で、別紙をお配りしております8月8日付の神戸新聞の報道によりますと、まず、寄附の限度額の上限が2倍に引き上がります。実際には少額の寄附が多いですが、少額でも多数の自治体へ限度額まで寄附する例も多いため、我が町への寄附も増加することが見込まれます。また、手続も簡素化され、現行では寄附を行った翌年に確定申告をする際に、寄附した自治体の領収書を添付する必要があるのですが、見直し後は、寄附を受けた自治体が領収書を関係先に送付するようになります。税収減のおそれがある都市部では批判的な意見が少なくないですが、総務省は、住んでいる自治体の減収分は、地方交付税で配慮されるとしており、影響は少ない見通しです。

政府の肝いりであるふるさと納税制度を、我が町においても、集落別懇談会で副町長みずからふるさと納税の協力を呼びかけられておられますので機運は高まりつつあると思いますが、ふるさと納税制度の受け入れにさらに力を入れ、納税者の注目の的となるような魅力あふれる返礼のメニューを用意すべきだと思います。

来年の制度見直しに向けて、今から神河町をPRし、売り出す絶好のチャンス到来と考えますが、どうでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の3つ目の質問にお答えしたいというふうに思います。

一番最初の答弁でも申し上げたところでございまして、何といたしまして、これからは神河町の魅力を、何といたしてもハート型の地形を活用していきながら、情報を発信していく、そしてまた、ふるさと意識を高めていただくためにどうしたらいいかと。その一つとして、ふるさと納税というところに取り組んでいるところであろうというふうに

思うわけでございます。

町の魅力をどう伝えるかということも非常に重要でございまして、商工会、そしてまた観光協会、そして行政と一緒に、神河町の特産品についても、今いろいろな角度で取り組んできているところでございます。その特産品を活用していきながら、今後ふるさと納税のPRもさらに強めていきながら、充実を図っていきたいというふうに考えております。

基本的な思いとしては、そういうことでございまして、具体的なこの内容について、その中にはこれまでの実績、これからどういう方向でという部分につきましては、担当課長のほうから答えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。それでは、小林議員の3番目の質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税をされたお礼に特産品を贈る制度は、我が町では平成25年1月から始めましたが、寄附の件数は平成24年度の4件に対し、平成25年度19件とふえています。平成26年度におきましても8月末で11件となっておりまして、今後、年末を控えてふえてくるものと思われまます。

昨年、贈った特産品の内訳ですが、自然薯が10名、ゆずセットが4名、カーミンセットが2名、お米とおかずセットが1名、それと辞退された方が1名、給付金1万円未満の方が1名となっております。

最近、ふるさと納税で得する方法とか、ふるさと納税の特集をテレビ番組で放映したり、雑誌に掲載したりしてございまして、国民の関心も高まっているようでございます。また、市町村に対し、商品の調達から発送までアシストするビジネスも始まっています。

以前に但馬の香美町が、カニや但馬牛の特産品を贈り、人気があると申しでしたが、神戸市が昨年9月から神戸牛等の特産品を贈るようになり、9月から3月までの半年間の効果で、対前年度2.3倍の申込件数があったと新聞報道されておりました。また、神戸セレクションと申しまして、神戸牛だけでなく、皮製品や貴金属等カタログの多くの商品の中から選べるようになっております。神河町では同様のことはできませんが、今後とも神河町らしい温かいものを検討してまいります。

さて、議員から御質問の、寄附限度額が2倍になることに対する対応でございまして。現在1万円以上の寄附者に3,000円相当の特産品を贈っていますが、2万円以上の方には5,000円相当の町内施設の宿泊割引券やお食事券を贈るというメニューをふやしてみればどうかと考えております。それによって、神河町を訪れる方がふえることも期待しております。具体的にはこれから検討してまいります。年末の税制改正を見据えながら、早急に調査等準備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） たまたまけさの神戸新聞に、姫路市が姥が石募金5億円突破と見出しにあるんですけど、姫路城の修理の基金ですね。これ修繕費10億円の中の約半額が寄附で集まったと。また、小見出しに、市、来年度以降、ふるさと納税へ活用するとあるんですね。ですから、姫路市はもうふるさと納税をはやもう視野に入れて新聞に報道が出てるので、各自治体が競い合って顧客いうんか、納税者を募るいうふうな動きにあります。市川町は大分前の新聞やったと思うんですけど、寄附していただいた額の半額を返すとかいうて、確かめてみるとわかりませんが、そんなこと新聞でちらっと見たような記憶があります。ですから、金額が多いことばっかしで争う、まあまあいかなものかと思えますけども、やっぱりおいしい、安全・安心、それに真心がこもったもの、それから1回寄附して、もうあの景品やったらだめや、次、もうしないよというんじゃないしに、あの味が忘れられない、おいしいっていうふうなりピーターを呼び込むいうふうな、やっぱりいいものを返礼するんがいいかと思えます。

課長おっしゃったように、今、雑誌にでも、テレビ番組でも、ふるさと納税の番組はたくさん出ております。今までは都市部のほうに遠慮して、そういった活動がされてなかったのは事実なんですけども、地方交付税で穴埋めするという政府の方針が決まったようですので、政府もふるさとを活性化するために今の内閣がそれを進めているいうふうな方向なので、この機会にぜひ神河町を売り出して、神河町の特産品をもう一度食べてみたい、もう一回神河町というふうな、町を売り出す絶好のチャンスであり、一つの方法であると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。何かコメントありましたらお願ひします。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。今、議員のおっしゃるとおり、温かいものを探していきたいと思えます。

議員がおっしゃいました金額が高けりゃいいものではないということでございますが、例えば夫婦世帯で年収700万円の方が3万円寄附すると2万8,000円程度の還付や控除があります。実質負担は2,000円ですが、1万円の特産品をもらおうと8,000円の得になるということでございます。しかし、国庫の税金が5,600円減り、住所地は2万2,400円の税が減ります。ということで、寄附を受けた市町は2万円ふえますが、全国的に8,000円の分の税が消えてしまうということでございます。その住所地の市町には交付税で算入されるということでございますが、交付税も国全体の予算が決まっておりますので、その部分に持っていかれるということでございます。金額よりも温かいものということで、今後も検討してまいりたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 私の思いは十分伝わったようでございます。ありがとうございます。今後それぞれ3点期待しながら、今回の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） ここでちょっと次の質問者に聞きますけど、時間、このまま引き続きよろしいですか。オーケーですか。

○議長（安部 重助君） それでは、以上で小林和男議員の質問が終わりまして、次に3番、山下皓司議員を指名いたします。

山下皓司議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下でございます。通告に従いまして質問をいたします。

JR播但線の利用促進について、この件につきましては、1年もたない間に3回目の質問ということで、繰り返しになって非常に申しわけないわけではありますが、私はこの播但線というものの神河町にとっての重要性、2番目に質問されました小林議員の質問の中にもありましたが、私もその重要性ということについて非常に大切に思っております。そういう見地から繰り返しの質問、既に答弁をいただいたこともまた言うと思いますが、その点もお許しいただきたい、そのようお願いをいたします。

その重要性ということについて、ちょっと体験したことを申し上げますが、私、8月の17日、日曜日ですが、播但線に乗ったわけです。8時ごろの列車でしたが、寺前発ですから当然ゆったりと座っておりましたが、長谷方面から来た列車からたくさんのお客さんがおりられました。そして寺前駅でほぼ満席になりました。余り意に介さず、お盆でふるさとへ帰っとられた方が、また生活の場へ帰っとられるんだなというような思いで姫路まで行ったわけです。それから帰り、また3時ごろ列車に乗ったんですが、何とか座らんとあかん思うて早目に入りましたが、もう既に満席、その時点では余り私、なぜかなというのはわからなかったんですね。それで、そのうち仁豊野ぐらいいたら座れるだろうなと思っとったんですが、なかなか席があかないと。福崎へ来てやっと席があいて、狭いところへすんませんいうて座らせてもらったんですが、寺前までほぼ満席ということでしたんですね。そのときに感づいたんです、ああ、これは福知山とか丹波市のほうであった被害の、水害ですね、非常に大変な水害あったわけなんです、そこでの、その影響で福知山線と山陰線が不通になっただけということが、私、ばたばたしとったもんですから新聞もテレビもがいろいろ見んと、お盆のことでありましたので情報が薄かったんですが、そのためにこの播但線、たくさん利用されてるなということを感じたわけなんです。あと、何日か沿線で見ていると、但馬の方なんかは非常にお客さん多いかなということ、改めてこの播但線というものの重要性を感じたということでございます。そういうことも含めて、ひとつ質問をさせていただきたいと思っております。

最前も申し上げましたように、このことにつきまして、播但線の利用促進ということで3月議会でも同じ質問をしております。

まず、一番私の大きく進めてほしいなと思いますのが、福崎駅どまりの列車の寺前駅までの延長であります。当然のことでございますが、それに付随して長谷方面への列車の増便ということでありましたが、これにつきましては、3月の町長の答弁では、これについては他市町とも十分にJRにお願いしてるが、JRは利用客が少ない、現状においては実現はできないと、これも小林議員のほうへの答弁で町長ただいまコメントされましたが、そういうことございました。そのことについては私も十分わかっているというように思います、現状は理解しております。また、そのときに、町長のほうから町民の皆さんに列車利用も呼びかけたいということございました。それで、私、そのときに、町長、本気でしっかりやってくださいよということを申し上げたわけですが、町長のほうからは真剣にやってるというような意思をはっきりと示され、町長としても何とかしたいという気持ちは十分酌み取れたところでございます。

その際に、私がもう一步踏み込んでやってほしいなというようなことを言った思いも含めまして、再度、再々度になるかもわかりませんが、町の見解をお尋ねいたします。

利用客をふやすために、姫新線沿線では、沿線自治体でつくる姫新線利用促進・活性化同盟会をつくっておられます。これは新聞報道されたところではありますが、そのような利用促進に取り組まれておるわけですが、このようなことをきょう小林議員からの質問の中で出ておったかと思うんですが、播但線利便性向上連絡会議というふうなところで沿線住民を巻き込んだような利用促進ということができないでしょうか、その辺について、まず1点お尋ねをいたします。

それから、長谷駅方面からの利用ですね、これはもう御承知のように、寺前駅で乗りかえが必要だということで、長谷地域の方や朝来市、柘原に限定されるんじゃないかと思うんですけれども、の方が寺前駅から多く乗車されるというように思っております。そのために寺前駅前の駐車場の利用が非常に多くなっているという現状だと思います。やはりそういった利用される方は寺前駅になるべく近いところ、近辺でという思いが強いと思います。そういうことに応えるために、寺前駅の周辺、近辺で駐車場の拡充ができないでしょうか。それが2つ目であります。

それから、この秋、今もう秋に入りましたが、朝来市が新野駅までの直通バスを運行するというようなことが、これも新聞報道でありました。この取り組みについて、町としてどういうように考えておられますか。その3点についてお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の御質問にお答えさせていただきます。

小林議員の御質問でもお答えさせていただきましたとおり、私は定住促進策の大きな柱として、今現在、観光振興戦略を位置づけておまして、その神河町の資源を活用して観光交流人口の増加を目指しながら、この観光を一つの産業に位置づけていって、経済の活性化に結びつけていこうということでございますが、その実現のためには、JRの利便性の向上というものは非常に重要であるというふうに感じているところでござい

ます。

通勤、通学圏域の拡大に伴う経済活動圏域の拡大は、言うまでもなく神河町に住み続けながら働き続けられる条件の一つでもあり、また、高齢者等、交通弱者に対する交通手段という点でも大きな役割を果たしてくるというふうを感じるわけであります。まさしく「住むならやっぱり神河町」への魅力向上にJRの利便性は欠かすことができません。

これまでの取り組みにも増して、観光、通勤、通学、さらには地域経済を支える大きな公共交通の柱であるという視点から、引き続きのJRへの要望はもちろんのこと、どうすれば利用者の増加につながるのかといった利用者の立場に立った視点からの利便性向上に向けた戦略も踏まえながら、取り組みをさらに強化してまいりたいというふうにいるわけであります。

JR播但線を利用するまでには、バスあるいは自動車の活用がございます。山下議員からも質問も出ておるとおり、駐車場の整備というところも当然のことだと思っているわけがございます。これからどんどん高齢化が進んでいくわけがございまして、私も最近、お話をしたところですが、高齢者の方とお話をしたわけでありまして、高齢者の方からは、今は元気だから、まだ姫路あたりまで自動車で行くことはできるけども、もう少し年を行けばなかなか姫路までということにはならない。そこでどうするかというと、寺前駅までは自動車で行くけども、寺前駅からは電車を利用したいという、そういうことを言われておりました。そういうふうなことも踏まえながら、この後、質問の1から3につきまして、担当課長からお答えもさせていただきますが、寺前駅周辺の駐車場の状況も踏まえまして、報告をさせていただきたいというふうにいる思います。よろしく願います。

○議長（安部 重助君） さらに回答を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。それでは、山下議員の1番目の御質問、播但線の利用促進策につきましてお答えいたします。

1つ目の沿線住民を巻き込んだ利用促進を図るべきではないかという点でございますが、3月の議会でも答弁いたしました。これまでの取り組みとしましては、播但線複線電化促進期成同盟会を中心に、竹田城と姫路城のポスターや版画家の岩田健三郎氏の版画と文章とでなる和田山駅から姫路駅までの各駅ごとの絵が入ったノベルティー冊子などを作成し、播但線のPRと利用促進を図ってきております。また、任意団体ではありますが、町長や副町長も個人の立場で加入されております播但沿線活性化協議会の取り組みにも各町が協力して、各駅における駅前トークや列車から見える車窓アートにも取り組みました。さらにことしは播但線の歌も完成しまして、各イベントでもお披露目をしているところでございます。

役場の職員も出張で播但線をよく利用していますが、どの職員も福崎駅までには座席

はいっぱいになり、姫路駅に近づくにつれて車内は大変混雑すると言っております。2両での運行が多いためそうなっているのですが、今以上に利用者がふえることで、2両から4両への増結も考えられるのではないかと。そうなりますと、利用者にとって利便性が高まりますので、関係市町や関係団体と連携しながら今以上の利用促進策を図りたいと思っております。

なお、各市町の啓発や活性化協議会の活動の影響があると思えますけれども、平成24年度と25年度で京口駅から寺前駅までの乗車実績を比較しますと、24年が1万1,519人、25年が1万2,058人と539人の増加となっております。これは平成18年の1万2,070人に近い乗車人数でありまして、平成14年度の1万1,858人により多い乗車数でありました。

次に、寺前駅前の駐車場がもっと必要ではないかという点でございますが、御質問を受けまして駐車場の現状を調査いたしました。

寺前駅周辺には13カ所の駐車場がありまして、調査に協力いただいた駐車場はそのうち10カ所で、駐車総台数は197台、うち一時預かりは駅前の町営駐車場の18台だけでありました。他の3カ所の駐車場の駐車可能台数は、平成18年度にまちづくり交付金事業に取り組んだときのデータでは80台となっておりまして、一時預かりはほとんどないという状況でございます。調査しました駐車場の月決め駐車可能台数は197台でありまして、そのうち契約済みの台数は97台という状況であります。この結果を勘案しますと、長谷方面や朝来市からの利用者がふえているとしましても、全体的には、駐車台数は余裕があるという現状であると判断されます。しかし、高齢化率はどんどん高くなってまいりますので、少しでも駅に近いところにとめたい、きょうだけとめたいという方がふえてくることも考えられます。

今後、駅に近い場所において、民間にも働きかけながら一時預かり駐車場が確保できないか検討したいと考えております。そのためには、今ある民間の駐車場を借り上げて町営の一時預かり駐車場として運用することも視野に入れる必要があると思っております。

3つ目の朝来市の直通バス運行の件でございますが、朝来市において、ことしの9月から12月にかけて、通勤バスの社会実験として、JRを使って姫路方面へ通勤されている方をターゲットに、寺前駅での乗り継ぎが悪くなる19時以降において、新野駅から生野、新井、青倉、竹田、和田山各駅への通勤バスを運行されると聞いております。この取り組みにつきましては、朝来市から神河町地域公共交通会議の議決を得る必要があることから、先日、協議依頼がありまして、書面協議による協議を行い、協議が調ったところでございます。

神河町としましては、朝来市が実施する通勤バスの取り組みにつきましては、町内におきましてもコミュニティバスの利用促進において非常に参考になる取り組みでありまして、当町においても来年4月を目標に、社会実験的にコミュニティバスの夜間運行に

も取り組みたく、神河町コミュニティバス運行検討委員会において、10月以降に検討する準備を進めているところであります。

一方、JRの利用促進という観点からは、このたびの取り組みにおいて、新野駅以北のJR利用者が減ることが懸念されることも事実であります。これまで播但線複線電化促進期成同盟会において、毎年、寺前駅以北の利用改善についてJRへ要望を行っておりますが、利用者数が少ないことからなかなか改善されていない現状もあるため、朝来市に対しましては、通勤バスの取り組みに関しては、今後も十分な情報提供と協議をしていただくように意見をさせていただいておるところでございます。

この社会実験は、朝来市からJRに対して、今の終電時間である寺前駅21時53分発の電車の後にもこれだけの需要があるのもっと遅い便を運行してほしいとJRに要望する材料として社会実験を行われるのであろうと推測しておりますが、広域で連携して取り組むこと、長谷駅の陳情のように担当町で取り組むことを十分区分けしながら手を取り合って播但線の利用促進に取り組む考えでございます。

以上、山下議員からの御質問への答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。ありがとうございます。

寺前駅までの列車延伸ということについては、町長初め担当課長、関係する方、あわせて私たちの思いと同じ形で取り組んでおられるということがよくわかりました。いろんな組織をつくったり、いろんなイベント的なことを開催されてるということもよく聞かせてもらってるわけなんですけど、なかなかそれだけでは町民の方に具体的に乘ってくださいよということにつながっていかないというような思いもいたします。

過日の新聞に出ておりましたことを引用しますけれども、たつの市では5人以上で姫新線を利用する場合、運賃を全額助成する制度を設けるなどの取り組みをされておりますというようなことがありました。これもたつの市においてはいろんな運動の成果として乗車される方もふえたというような実績も新聞に出ておりましたが、簡単な形ではこの運賃助成というようなことはできないかと思うんですが、例えばそういった思い切った踏み込みも含めて、ひとつこの播但線の重要性というものについては十分にJRも理解されてるといふふうに思いますので、その辺何か検討できないでしょうか。

それから、駐車場の関係でございますが、非常に短時間のうちにしっかりと調査していただきました。その結果として、一時預かりのことに私、ここ限定して再質問したいと思うんですが、やはりあそこにある台数、ちょっと私聞いとったんですが、今失念しておりますが、非常に利用率が高いんですね、一時預かりについてね。私もめったと、めったというよりも、利用しないんですけども、利用するとき、割合時間ぎりぎりに行くもんですから、あの場所が一番便利なんです。ところが、それがいっぱいのあるんですね。どこかなるべく近いところをお願いして車とめて走って列車に乗ることがよくあるんですが、よくじゃない、そういう経験したこともあるんですが、そういうこと

を聞く場合も他にあるんですね。ですから、今課長がおっしゃいましたように、何とか、そういう場合に一時預かりをされる方はなるべく近くということがあると思いますので、13カ所のうち10カ所がまずは調査ということだったと思うんですが、前向きに協力していただいたということでもありますから、何とか近くに、せめてもう少し町が関与するような形での取り組みができないかひとつ前向きに検討していただきたいというように思います。これは民でたくさん駐車場を持っておられる方がいらっしゃいますので、その辺との協調は十分に踏まえた中でひとつ前向きに取り組んでいただけないかというように思います。私が今申しております駐車場の件について、今2回目言うとりますのは一時預かりに限定してということですので、その辺踏まえてお答えいただきたいと思います。

それから、朝来市の取り組みについても朝来市のほうから町へ協議があったということ、それからもう一つは、やはり一番最終便ですか、寺前駅どまりの一番、それから以降の運転だということで、それについてはJRの利用促進につながるというような面もあるというような答弁もあったんですけども、やはり私、このことについてちょっと気がかりになります。やはりJRのサイドに立ってみますと、少しでも一人でもたくさん列車に乗っていただきたいというのが大きな狙い、神河町でやってるコミュニティバスとはちょっと意味合いが違うと思いますので、どうも私、この取り組みについて、いわゆるJR播但線複線電化促進期成同盟会の取り組みの運動にちょっと逆行するの違うかなというように私は思うんですけども、その辺についてももう少し答弁いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。まず、1点目のたつの市が行われております運賃補助について、同様のことができないかということでございますが、現在のところ、そこまで神河町としてはする予定は検討もしていない状況でございます。今JRへの利用促進策の一環として運賃補助まで考えるべきかどうかいうのは内部で十分協議していきたいと思います。どうしてかといいましたら、25年度で、ちょっと長谷は置いときまして、新野、寺前での実績が1,050人、1日当たり、2つの駅でございます。その数字がずっと大体、平成18年ごろまでは似たような数字、平成19年で1,080人というところ、平成18年で1,100人超えるというようにございまして、何とかある程度の実数が維持できてる現状であろうというふうに判断しております。これについても町民の皆さんの利用が理解していただいているものと判断しております。

それと、議員御指摘の一時預かりでございますが、町が関与する方向でということございまして、ちょっと私の答弁でも申し上げましたように、町として民間の駐車場を借り上げた形での一時預かりができるかどうかについて検討してまいりたいと考えております。住民生活課とも検討してまいります。

それと、朝来市の分でございますが、朝来市にお聞きしましたところ、これについては朝JRで行かれた方が夜帰るときに乘る便が制限されてしまうと、それについて新野でおりにたいて朝来市までバスで送るという試行でございます、朝来市から新野駅まで朝乗るバスを運行するというのは、とてもJRの利便性には勝てないのでバスの運行はしませんということでございます。朝は非常に混雑しますんで、播但線のほうが非常に速いというところでございます。夜についてはそういう最終便の利用実績を示す中でJRと協議されるんであろうというふうに考えておまして、直接JRの利用が減るものではないだろうというふうに判断しております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。いわゆる運賃助成ですね、汽车租赁の助成ということについて、ちょっとこの神戸新聞なんですけども、たつの市は5人以上の団体で姫新線を利用する際、運賃を全額助成する独自の制度を設けるといのが書いてありますので、新聞では簡単に書いてありますが、どういったときにそういうことをしてるのかということをもつたつ市の市へ問い合わせさせていただいて、この町にふさわしいものかどうか、またこの町に合うような形になるのかどうかということも検討していただきたいなど、そのように思います。

この新聞では、いろんな取り組みをされた中で、前年度比5.4%の増、295万人というようなことが書いてあります。これを読まれた方もたくさんいらっしゃるんですけども、そういった形で沿線の自治体が本当に姫新線を守っていこうという取り組みが、これも私の言葉、またくどいですが、真剣に、非常に真剣にやっておられるなというようにこの記事を見て読み取れましたので、このところについてはひとつ参考にさせていただきたいなというように思います。

それで、この播但線のこの本題に戻るわけですが、これは非常に後ろ向きの話になるかもわかりませんが、私は当面、播但線の電化というものは難しいというように思います。現在、寺前駅というんですか、構内ですかね、ちょっと南東の部分にいわゆるJR西日本の事務所的なものがありますが、そこには豊岡列車区、それから保線区、電気区の派出所が、寺前派出所いうんです、置かれております。課長も十分承知しておられると思いますが、そこで多くの職員、ちょっと私、立ち話だったのでここで人数を言うんはどうかと思うんですが、70人ぐらいというようなことを言われておりましたね。これは在籍されている方というように受けとめたんですが、そういうふうな多くの方が勤められておられます。踏切付近でよくJRの制服を着た人が行き来されております。そういう中で、やはり地域の店を利用されたり、また食堂的なことも利用されたりして、このことがやはり寺前駅周辺のにぎわいにつながってるように私思います。そういうようなことやとか、またそれ相当の町民法人税なんかも納付をしていただいといるというように思います。JRの寺前駅の活用と、今申し上げたような活用というのはしばらく続くと思います。その中でやはり、そういうふうな状況でありますので、今申し上げた運

賃助成というようなことも含めまして何とか福崎駅どまりの列車の寺前駅までの延伸ということをひとつ、本当に取り組んでおられる中でくどく申し上げますが、播但線利便性向上連絡会議等で、福崎とか市川とか、そういったところを含めて何とか取り組んでいただいて、寺前駅までの延伸ということに取り組んでいただきたい、そのようお願いをいたします。そのことが長谷駅を含めた、それから北の利用される方についてもその効果が波及していくというように思っております。

最後というんですか、3点目のJR播但線の複線電化促進期成同盟会に返るわけですが、私はその中心というたらなんですけど、生野から和田山までを抱えておられる朝来市というのが私はそこの中心だと思っております、位置的に見ましてもね。ある面、利用される人の度合いから見ましてもね。その町が今申し上げたような形での取り組みをされることについて、これはあくまで私の主観でございますから、またいろんな広い範囲で検討もしていただきたいと思いますが、繰り返しになりますけども、これについて私は違和感を持っております。このことが新聞に出たときに私が耳にしたこと、長谷駅とかは、これちょっと極論の意見だったと思うんですが、非常に一生懸命町も取り組んでおられるけども、この記事を見ると、長谷駅はもう余り期待できひんというような意味のことを耳にしたことがございます。私もそのことを聞いて記事を再度読み直したんですけども、そういうふうに思いました。

長谷駅の構内に、前にも申し上げましたが、何とか地域の方、利用される方の思いを酌み取っていただいて、何も朝来市のやられることの内政干渉するわけじゃないんですけども、やっぱりそのことについては、課長がおっしゃったような、いわゆるJRの利用促進につなげる思いもあるんだというようなことも含めて、私どもに十分理解できるような取り組みをしていただきたい。長谷駅の中にあります、乗りかえずにずっと自分の目的地まで、寺前駅で乗りかえることなく目的地まで行きたいなというような気持ち、そういう思いを持っておられる方に、私は余りいい感じで受けとめておられないように思います。

ちなみに冒頭申し上げました寺前駅で乗りかえて次に長谷方面へ向かわれた方、本当に大きな荷物を持って、私らはそのまま階段を上って寺前駅おりたらいいんですけども、同じホームといえども、ある程度年配の方が大きな荷物を持って急ぎ足で列車に乗っている姿を見ながら私階段を上ったんですけども、そういう姿を見る中で、やはり北へ乗りかえずに行きたいという人の思いが強いです。いろいろしゃべりましたですけども、何とかこの播但線の利便性ということについて、この関係市町が本当に手を組んで取り組んでいただきたいということについて強くお願いしたいと思います。ひとつ町長のほうからその辺のところを再度確認いたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 播但線の利用促進につきましては、継続してとにかく取り組むということが重要でございます。先ほど言われましたように、乗りかえずに和田山まで

行くという、それこそ今現在、乗りかえずに行けるとすれば、これは各駅停車ではございませんが、特急はまかせしかないということでございます。電化をすることで姫路から寺前駅までは利便性が向上したわけではございますが、逆に寺前駅から必ず乗りかえをしなければいけないというところで利用客が減ったという、これは事実であろうかと思えます。そういうところから、播但線複線電化促進期成同盟会といたしましては、播但線の複線とあわせて電化を目的とした同盟会ではございますが、これはこの同盟会としては引き続き要望会という形はとりますけども、一方で、今、兵庫県に対する要望についても、ノンストップでいける、いわゆるハイブリッド機動車の導入を検討いただきたいという要望もしているところでございます。ハイブリッド機動車を導入することで姫路から和田山までノンストップで行ける環境は当然のこととしてできるということもありますので、現状と将来見据えた取り組みというのが重要なんだろうとは思いますが、今そういった状況があるというところでございます。

朝来市の新たな取り組みというところについて、当然のこととして、午後7時以降の下り列車についてのバスを運行するということですが、午後7時以降の下り列車全てにおいてということではたしかなかったのではないかなど、19時以降から9時53分発の間について1便が乗り継ぎが60分以上間があくという、そういった不便さを解消するために新野駅からバスを発車させるという取り組みでありまして、21時53分発の汽車以降は姫路から寺前までは便がありますが、それ以降ないという、このことについてバスの運行をされるというところでありまして、地域振興課長が申しましたように、行きはJR利用、帰りを何とか遅くなったときにバスを使うという、そういうことでありますから、全く影響がないということは言えないとは思いますが、乗りたくても乗れないという部分について改善を図るという取り組みであろうというふうに思っております。議員からいただきました御意見等は、これからの期成同盟会の取り組みの中でも生かしていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） よろしく申し上げます。

ちょっと私、住民を巻き込んだというような表現したんですけど、もう答弁よろしいですけれども、やはり役場の職員とかについては一人で出張されるときなんかはできるだけ列車を利用するというような取り組みをされておりますが、住民の方に播但線を利用してしっかりとした交通機能を持ってもらおうやないかというような働きかけいんですかね、そういったこともやっていただきたい。これは要望としてお願いをしておきたいと思えます。

それでは、次の質問をさせていただきます。

これも3月の議会でしたところでぬくぬくなんですけど、コミュニティバスの運行の見直しのことでございます。この件につきましては、そのときの答弁といたしまして、26年度になれば検討をしますというふうなことでございましたが、その検討されて

いる状況についてお尋ねしたい思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の2番目の質問、コミュニティバスの運行見直しにつきまして答弁をさせていただきたいと思います。

コミュニティバスにつきましては、来年の4月を目標にダイヤ改正と路線の見直しも含めた検討をする準備を進めているところでございます。現在のダイヤ表がわかりにくいとの意見もありまして、路線ごとの仕分けをはっきりすることで目的地までのバスの乗り継ぎ案内もわかりやすくなるのではないかと考えています。しかし、その分、路線ごとの乗り継ぎが生じてきますので、利用者の利便性を中心に、神河町コミュニティバス運行検討委員会で協議をしていきたいと考えるわけでございます。

議員御指摘の柏尾から上小田への直通便につきましては3月議会でも答弁しましたとおりでありまして、路線ごとの仕分けをはっきりしようという中で、運行検討委員会で検討、協議する予定でございます。

以上、2番目の質問の答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。ただいま27年の4月に向けてダイヤ改正を含めた中で検討していこうという、私の上小田方面への直通便の件についてもそこに入っていますよということでありました。そういう状況でございますので、中へ入るのかなというようにも受けとめられるんですが、聞くところによると、バスをもう1台ふやさんとあかんと、そういうふうな中で非常に経費が重なっていくというようなことも聞いております。やはり費用対効果ということも十分に考えていく必要があると思うんですが、コミュニティバスの運行というものは、これは合併後取り組まれた非常に神河町にとっては大きな事業であったわけですね。交通手段を持たない方に頼りにされてるという施策であります。これはコミュニティバスに限定した中でございますが、一般財源が年間7,000万円というような方で投じられておりまして、本当に町の重要な施策であります。

そういうような中で、これもくどい話です。もう2回ぐらい同じことを言っているとありますが、そういうような、大勢の町民の皆さんに期待され、また頼りにされる中で、このコミュニティバスの運行が続いてるわけなんですけど、その中で、一人でもこのコミュニティバスの運行、このダイヤが組まれた前より悪い人があるとするならば、利用が不便になったと、そういった声があるとすれば、私は深刻に受けとめて対応すべきであるというふうに思います。そういうことでございますので、これはまた限定した話になりますけれども、何とか従来あった病院なりから上小田方面へ運行する従来のルートのバスの復活ということについて、この27年4月に向けての取り組みの中で生かしてもらえるのか、そういう方向が望めるのかどうか、その辺、現時点での事務担当されております課長のひとつ見解を述べていただきたい、そのように思います。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。検討委員会の中で検討する前に私がどうのこうの言うのもどうかとは思いますが、それにつきましては。ただ、要望は山下議員さんからお聞きしている部分だけじゃなしにいろいろとお聞きしております、それを全て反映しようとするれば非常に経費がかかってくると、そういうことも踏まえたら非常に難しい問題であろうとは思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） この公の場で課長も言いにくい部分もあると思いますししますが、やはり私はこのことについて、例えば7,000万円とかいうことを言いましたが、ほかの機会にこれは交付税で措置されるというような、これは特別交付税と言うたほうがいいんかもわかりませんが、そういったような部分もあります。だから、それを無制限にふやせ、金があるからふやせとか、そういうようなことを言っておるんじゃないんです。今、課長のほうからコメントは差し控えたいということでもあります。それもそうだと思います。ただ、今度検討された結果についてひとつ、いろんな背景いいますか、お金が中心になるかもわかりませんが、このことについてはこういう理由で、ちょっと否定的なこと私がこの時期言うんじゃないんですけれども、仮にそういったような形で方針が出た場合には、私も含めたいわゆる交通弱者という立場の人たちにわかりやすい、町も一生懸命やってるけどこれが限度なんですというところをしっかりと示していただきたいなということを、当然そういう形になるかと思うんですけれども、ひとつ私が個人的にどこでしゃべってもいいような形、いわゆる公開できるような形のものをつくっていただきたい、そのようにお願いしておきます。非常にくどい、何をつまらんこと言うとするんかと思うんですが、私はやはり、繰り返しになるんですけれども、そういった非常に困っている方が一人でもいらっしゃるとするならば、その人の要望にこたえてあげてほしい、そしてそれができないならば、それなりのしっかりとした、ただ金が要るんですということだけでなしにしっかりとした形で説明をしていきたい。やはりそれも非常に大切なことだと思いますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。課長、お願いします。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。検討内容につきましては、当然公表できるような形でお伝えしたい思います。先ほども申し上げましたが、今まで運行開始以来、いろんな要望をお聞きしまして要望に対応してきたところでございます。その中でも、要望に対応したために逆に不便になられた方も生じておられます。その苦情も実は私どものほうにも入っておるという状況でございます、一方立てれば一方立たずというようなことが起きてるのが現状でございます。それも踏まえて、改正できる点はどんどん改正していきたいとは考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） よろしくお願いたします。

それでは、3点目の質問をいたします。

しんこうタウンの分譲促進策の一つとして、6月の一般質問で住宅ローンの返済金への助成制度ということについて質問したんですが、そのときの答弁が、住宅ローンの返済金への助成制度は検討に値するものと思う、他の面も含めて検討したいというような答弁を受けておったんですが、まだ3カ月ぐらいしかたっていないぐらいですのでそんなに進んでないかとは思いますが、前向きに検討していただいとるんじゃないかなというように思っておりますが、どのように進んでおりますか、その辺についてお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の3番目の質問、住宅ローンの返済金への助成制度の検討についてお答えします。

若者定住施策としまして4月から若者向け家賃補助制度を開始し、8月末で既に27件の受け付けを完了、また現在は月額4万円の若者向け賃貸住宅の建築を進めております。これらの賃貸住宅はあくまでも仮住まいとなるため、定住していただくためには一戸建て住宅の建築へと誘導する必要があるとしまして、しんこうタウン第3期分譲地や民間の分譲地を購入していただくか、あるいは自分の土地に住宅を新築していただくかなければなりません。このような中、しんこうタウンの販売状況については、7月に1区画を購入していただき、少しではありますが、住宅購入の動きも出てきております。

議員御提案の新築住宅建築に向けた助成施策であります。先日、保健医療福祉政策職員プロジェクトチームによります子育て応援都市のまち相生市への視察研修報告を受けましたが、相生市では、子育てしやすい環境を整えるために11の政策を推進され、その中で、平成26年4月から平成28年3月までの2カ年事業として定住者住宅取得奨励金事業に取り組まれております。市内に住宅を新築または購入された40歳未満の世帯に50万円及び市外からの転入者で住宅を新築または購入された世帯に30万円、これは年齢制限なしというふうになっております。それぞれを交付します。また、中古住宅はいずれも半額助成とした内容で取り組まれるなど、全国ではさまざまな取り組みがなされています。これらの先進事例を十分調査しながら、町の財政負担も勘案しながら、町内全域において若者世帯の定住に向けた取り組みをさらに強化、展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。この住宅ローンの返済金への助成制度ということについてですが、やはりこれをどういった対象にするのかなというふうなこととか、またお金の問題もついて回るということはもう十分承知してるわけなんですけど、やはり私はこれを取り上げたときに、しんこうタウンの分譲ということに特化してこの問題を

取り上げたんですけれども、やはりこの制度を取り入れることがしんこうタウンの分譲ということの促進ということにつながっていくだろうと、一番手っ取り早い人口対策ということになるということですのでそういう提言的な質問を始めたんですけれども、やはり今、相生市での取り組みというようなことも参考事例という格好で町長の答弁をいただいたんですけれども、内容についてはいろいろ専門的な面で検討していただくことになると思うんですが、ひとつ家賃補助ということ、町長のほうから、これは賃貸住宅ですので一時的な住まいというような思いということの、ちょっと色合いが違うんだというようなことも受けとめたんですけれども、そこに、神河町に住むという若い人にとっては、それが3年になるのかほぼ永久的になるのか関係なしに、その時点においては同じだと私は思うんですね。いわゆるお金をサラリーの中から支払っていく、家のために払っていくということについては非常に大変だと思います。何とか今の町長の答弁に期待をいたしまして、このことが何らかの形で実現をするように願ひまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で山下皓司議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

それでは、午前中に引き続きまして一般質問を続けます。

1番、藤原裕和議員を指名いたします。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原裕和でございます。午後一番手ということで、久々になるんですけれども、一般質問をさせていただきます。通告に従ひまして質問を行います。

一般質問の今回のテーマは、これからの、町内数多くあるんですけれども、公共施設、こういう部分についてのあり方という点で、この1点について質問をいたします。よろしくお願ひを申し上げます。

神河町は合併をしまして9年目、来年度で10年目という節目の年に当たります。合併特例という部分でも、この10年間数多くの事業をやってこられました。また、そうした中で、合併から今現在においては町の人口がどんどん減少をいたしております。人口が減少し、少子高齢化が一段と進んでまいっております。前のいただいた資料でも町の将来人口予測という部分があるんですけれども、これから10年先という部分では、合併当初1万人以上ということで合併をしたんですけれども、この1万人を10年先に

は切るであろうというような数値も出ております。また20年先には、この将来人口推計資料によりますと、8,400人、また今、全国的にも言われております2040年には7,000人台に落ち込むというような予想も立てられております。

そうした中で、一方では国のほうからいただいております地方交付税、交付金いただいたとるんですけども、今は2町分という算定のもとで特別交付税も含めて多くのお金をいただいております。前の委員会でも財政課長には問うたんですけども、今後5年間をかけて段階的にいただいております地方交付税が減額ということになるということであり

ます。

また、この人口減によりますところの交付税も減ってまいります。合併までの今までの10年とは違った、この合併10年目から、これから先のそういうことを大変心配するんですけども、大変厳しい時代が来るといふ思いで今回の質問のテーマを町長にお尋ねしたいと思っております。

実は町内では、旧町から、旧大河内、旧神崎の時代から数多くの公共施設等々がありまして、これらを維持、運営をしてきて今現在に至っておるんですけども、ここら辺について、これからのこの公共施設、数多くある公共施設をどうするんかという部分での町長の御認識を、こういうあり方、将来に向けての公共施設のあり方という点でお尋ねをいたします。

この数多くある公共施設も、説明等では聞いとんですけども、年々老朽化が進んできております。30年以上たっておるといふような建物もあります。また、これらの施設をこのまま維持していくにはという部分では、統廃合も含め、将来の住民負担、こういう部分が、どんどん地方交付税が減るといふ部分も含めて、これからは余り住民負担につながらないような形で思い切った方策を立てて考えていくことが、町執行部なり議会の我々、町民サイドから求められていることと強く感じております。

それぞれの公共施設の中で、その施設を設置する当初目的、こういう部分の効果が薄らいでいたり、住民サイドから見て、何とかならないかというような、どうにかしてほしいというような声も日増しに大きくなって聞こえているようにも感じます。いろいろ重複するこの施設のあり方について、私はやはり削減する、そぐ部分はそいで、今回もう一度再検討していただいて、スリム化を図り、残せるものを残すと、全部残すんじゃなくて、そこら辺をそぎ落として、この町の将来に向けて、こういう部分を残していく、こういう部分は幾らか我慢するといふようなことも必要ではないかというように思います。そういう経費削減、そいでいく、そういうことも、そのそいだ部分の経費という部分は、やはりこれから今言われております地方再生という部分では新しい取り組みも必要になってこようか思います。またこれから新たな住民要望も出てくると思うんですけども、そういう部分の経費に充てるといふ方法をとられるほうがいいのかなというようにも思うんですけども、この点について、大変大きな質問になるんかもわかりませんが、町長の御答弁をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原裕和議員の御質問にお答えいたします。

公共施設等の老朽化対策は、我が町だけでなく国全体の大きな課題となっています。高度成長期に建設したインフラ等、公共施設が老朽化し、更新の時期をそれぞれ迎えているわけでございます。

地方公共団体におきましては、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用状況が変化してくることを踏まえまして、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっているわけであります。

このようなことから、総務省は地方公共団体に公共施設等総合管理計画を策定するように求めてきています。この計画でいう公共施設とは、いわゆる箱物だけではなく道路、橋梁や上下水道施設を含む全ての施設で、平成28年度末までに作成することとなっております。作成経費の2分の1は特別交付税に算入されます。また、この計画により除去する施設については、その取り壊し費用に起債を充当することができることになっています。これまでも施設の統廃合の検討はされてきましたが、学校施設以外はできていない状況でありますし、さらに人口減少によりその環境は大きく変化してまいります。この計画の作成に当たってしっかりと議論をして、適正な公共施設の配置を実現したいと考えております。

なお、先日の病院耐震化対策の区市町振興課ヒアリングでも指摘を受けているところですが、神河町の安定的な財政運営を行うためにも藤原裕和議員の御質問の内容について早急に具体化を進めていく必要がございますが、現時点においては、公共施設の更新計画や行政サービスにどのような影響を及ぼすのかといったことなどが未整理の状況であります。したがって、議員からの各御質問項目については現状報告にとめさせていただきますことを御理解いただきたいと思います。

それでは、各御質問項目について、担当課長からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 町長の答弁ですと、今の段階ではというような御答弁がありました。実は長期総合計画の中にも幾らか触れておられました。それから神河町の行財政改革委員会というような、そういう御提言の中にもこういう項目が、将来にわたってはどうするんかというような提言も数多くありました。

今真剣に町長初め我々も含めて、将来にわたって、10年後、20年後という部分で考える時期に来ているのかなという思いで今回一般質問させていただきよんですけれども、この今の担当課それぞれ質問を今から振るんですけれども、今の担当課の問題点なり、そういう部分もお聞かせ願えたらと思います。

今、町長は現段階でという部分なんですけれども、将来的にわたって一番は、住民の望むところではできるだけ住民負担のない安定的な町財政を求められる方が多かろうと思います。にっちもさっちもいかないような状態になってしまっただけでは困るので、やはりここら辺で今の段階からどういう部分をそいでいくかというような議論も必要かと思えます。

それと、政策調整会議等での町長の判断という部分も含めて、やはり町長はこういう部分、将来的にわたってという部分で、これから先何が必要であろうかと、そういうような町長としての、町長、政治家であり、首長でもありますし、そうした中でそこら辺の先見性を見た中で、町長のお考えというものがやはり必要になろうかと、担当課が考えをまとめて、政策をまとめてという部分で町長が最終判断をするというような説明も今まで聞いたんですけれども、やはり神河町の町長、住民から選ばれての町長ですので、そこら辺が将来不安の、住民不安のないような形でここら辺を町長にこれから求めたいと思うんですけれども、また住民さんからは各種団体さんからの要望が町長には多くあります。そうした中で、よく言われます選択と集中というような言葉も町長の中から聞いております。本当に将来的に効果のある、それこそ射たような行政運営が必要であろうと思えます。

昨今、地方創生というような言葉があります。地方創生大臣ですか、そうした中で、地方がどんどんこまくなっていくという、全国的にもそういう問題では国のほうも取り組まれておるところでございましてけれども、やはりこの神河町住民全てがここら辺の将来にわたっての危機感を共有して、この大臣のお言葉、たしかあったと思うんですけれども、全ての方が危機感を共有して、創意工夫というような、みんなが工夫をして乗り切っていくというような言葉もあったと思うんです。ここら辺の町長のきょうの午前中の答弁、同僚議員の答弁でもあったんですけれども、観光産業というような言葉もたしか午前中に聞きました。これからはこの町が創意工夫という部分をして乗り切っていくなくてはという思いが必要であろうと思うんですけれども、ここら辺の、いろいろ申しましたけれども、再質問になるんですけれども、町長の選択と集中なり、今の創意工夫、こういう部分についてももう少しお考えがあればお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 全てがこれから具体的に作業を進めていくということでございまして、一番最初の答弁でも申しましたが、私も藤原議員同様、たくさんある施設についての考え方というのを整理しなければいけないという同じ思いでございまして、当然のことではございまして、人口減少は最大の課題、人口減少は避けて通れないとしても、いかにこの人口減少のラインを緩やかにしていくかということが重要でございまして。そのためにはいろいろな政策を打っていかねばいけないということでもありますし、観光面についても今取り組んでいるところではございまして、これはやはり住む人にとって自分が住んでいる地域に自信が持てる、自慢ができるというか、そういった気持ちにな

ることで自分が住んでいる地域に愛着心が沸くという、その気持ちがない限り、なかなかその地域に定住しようという気持ちにはならないということでございます。そういうことも含めまして、交流人口の増加、そこからの新たな産業を創出するということが必要であると。1年、2年で結果が出るということではない取り組みでもあろうかと思っております。

継続した蓄積の中で形として出てくるものというふうには思っておりますけども、何といいましても定住するための条件、これは職、いわゆる働く場所の確保でございます。若い人たちの話を聞くと、当然山間地域に住んでいる若者に見れば、このしんこうタウン、あるいは町の中心部に賃貸住宅があるということではありますが、そこまで出るのであれば福崎に出ようかなというふうな考えも持たれている若者もいるということを知りました。したがって、やはり働く場所というものを確保して、少し距離はあったとしても、通勤圏内の中にいかに利便性を感じられる住環境にあるかというところが重要だろうというふうに思っております。そこがまず基本であって、そのためにこれから神河町が存続するために何をすべきかということでもあります。

人口減少による税収の減、人口減少による交付税の減、そういうことを考えたときに、マイナスの部分ばかりを申しますが、現存する施設については当然整理をしていかなければいけないということでもありますし、合併協議会の中で言われているのは類似施設の統合であるというのが基本にあるわけでございます。これまで交付税は2町分の交付がされておりましたが、平成28年度からは一本算定に向けての減額措置が始まるということですから、これは2つあったものを1つにするという意味でございますので、当然現場においても、いわゆる神河町においても2つあるものを1つにしていかなければいけないという本当に腹を据えた議論が必要になってくるというところでございます。そういう点においては、過去に建設をしました施設、これはそれぞれの町で必要であったから設置をされたということでございます。しかしながら人口減少と伴って、施設は2つありますからその利用率がどうなのかというふうなところも見きわめていながら方向性を出さなければいけないというふうに思います。

ただ、利用率がこちらのほうが多いから、だからこちらを残すんだとか、その議論もこれまたバランスという点において非常に慎重な対応をしなければいけない問題であろうというふうに思っております。観光施設につきましては、これはこの後、担当課長のほうからも申し上げますが、平成26年、平成27年度において、あり方についての具体的検討に入ってまいるわけでございます。体育施設のあり方についても一定担当課においてグループの中において整理はしてきているところではございますが、さらに突っ込んだ議論をする必要があるというふうに思っております。そして何と申しましても、先日市町振興課のヒアリングを受けて明らかになったといいますか、部分につきましては、やはり病院の問題も含めまして、病院というものを当然存続させるという中で大きなプロジェクトに着手するというを具体化に当たっては、当然長期シミュレーショ

ンにおいても、これまでのようなシミュレーションではなくて、さらに具体化をして目に見える形での細かい部分のシミュレーションが必要であるということは市町振興課からも言われているところでありまして、そこをまずクリアをしなければいけないという部分も実際出てきているところです。そういう思いでこれから取り組んでまいりたいなというふうに思っております。これから議員各位との本当に相当のかんかんがくがくの議論も含めた中でのこれからの施設のあり方についての協議をさせていただかなければならないというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） ありがとうございます。

町長の答弁をいただいたんですけれども、それではそれぞれの担当課長のほうへ質問を振りたいと思います。この公共施設等にかかわる部分では、多くの担当課がありまして、順を追って質問書に沿った形で質問したいと思います。

まず、総務課の関係でありますけれども、総務課長、ここでは質問項目はないんですけれども、ここら辺の行財政改革という、推進という部分での役場総務課のここら辺の視点、これからの公共施設のあり方という部分で簡潔にお答え願いたいと思います。

もうお一方は、総務課の太田財政特命参事にお尋ねするんですけれども、やはり今町長が言われました向こう20年間の財政のシミュレーションというような作業に入っておられるかと思うんですけれども、ここら辺について、この20年先という部分を見越した中でどういうことが今の段階で言えるのかという部分でこの一般質問の御回答をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 前田総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。行革の立場からということでお答えしたいと思います。

議員も御承知のとおり、行革に取り組んで数年たってますが、懸案事項が残った状態に今なっているということですので、その中で本日御質問いただいています重複施設等々、施設の将来展望なんですけれども、お話のとおりでして、重複施設は片づけていくということありますので、各課にその課題はもう既に明確になっているんですけれども、進んでいないという実態のあるところもあります。今後の取り組みとしましては、近々にといいますか、早急に課題整理に、各課に任せるのではなくて、こちらから踏み込んでいくといったようなことが必要であろうというふうに思ってます。具体的な手法については、財政ラインで取り組みます公共施設のあり方も含めて歩調を合わせていきたいと思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 続きまして、太田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。長期財政計画でございますが、昨年の病院の北館改築か移転新築かの県の協議の際に20年間の財政シミュレーションを県から求められまして作成し、議員の皆様にも見ていただきました

た。20年後には財政調整基金も取り崩して収支も不足しているという状況のシミュレーションとなっております。その後、総務省の交付税算定見直しによりまして合併市町の支所運営経費等の基準が改められまして、交付税の合併算定がえの減額が低くなりました。財政シミュレーションにおいても改善されることをもって再度作成し、病院耐震化対策の県ヒアリングに臨んでまいりました。

しかしながら、ヒアリングにおいては町の財政部局は安定的な行財政運営を行うためには常に最悪のシミュレーションを考えておく必要があります、公共施設の更新計画や行政サービスにどのように影響を及ぼすかなどの不確定要素が多くあると指摘されました。これらを踏まえながら、先ほど町長が申しあげました神河町の将来を展望した公共施設等総合管理計画をしっかりと作成し、それに沿って見直しながら、財政の健全化と統廃合、長寿命化により公共施設の適正な配置に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 総務課長並びに財政担当参事、ありがとうございました。計画的に進めていくというような御答弁でありました。

次に、教育長並びに教育課の関係、学校の関係等になるんですけれども、質問をいたします。3点、4点に項目を多少分けとんですけれども、実は、まず1点目から入るんですけれども、上小田小学校、川上小学校、大山小学校、粟賀小学校ですか、統合によりまして廃校で今いろいろ協議もなされとるんですけれども、そういう部分も含めて、統合後の後処理という部分も含めて、今後どうなっていくかという部分も含めてお尋ねをいたします。

それから、質問では、残されております小規模校という、中規模校が寺前、神崎小学校であるならば、小規模校という名前をあえてとらせていただいとんですけれども、長谷の小学校と越知谷の小学校、幼稚園があります。それぞれの地域ではなくてはならないというような声は聞いとんですけれども、実は出生数が、昨年ですか、25年度ですか、急激にここへ来て落ち込んだというようなことも聞いとんですけれども、子供がいなくなってしまうこの学校の存続という部分が持ちこたえられないという部分も含めて、一時的には小学校は学校統合が進んだんですけれども、あと将来的に子供の数が減っていくであろう長谷、越知谷の小学校、幼稚園のそういう部分もこの時期からやはり考えていかなければならないのではないかという部分が1点目であります。

次、2点目としましては、町立の幼稚園、私立の保育園ですか、この部分についてはさきの決算委員会でも多少質問して回答もいただきました。こういう子供がどんどん減っていく中では、やはり園児、幼稚園児も保育園児も一本化、一つにして、そうした中での教育も必要、幼稚園教育、保育園教育も必要であろうかという部分で質問項目に上げております。

それから、3点目になるんですけれども、社会教育施設、社会体育施設、公民館も含

めて、体育館とか温水プール、いろいろ数多く社会体育、社会教育施設は点在します。この部分についても先ほど言いましたように老朽化が目立ってきており、教育課長の説明でもあったんですけども、あらゆる施設で大雨が降ったら雨漏りが激しいというような、そういう状況も聞かせてもらいました。私も二、三、こういう雨漏りの状況等の老朽化という部分も、施設を見させていただきました。こういう部分はやはり、社会教育、社会体育施設という部分は住民には切っても切り離せないという部分で、そういう部分で多くの利用者がいます。こういう施設は残すんだと、この施設は残すんだと、この施設は縮小なり統廃合してもこの施設は残すんだというようなしっかりした考えを持ってこれからの公共施設のあり方を考えていかなければならないという部分の質問であります。

それから、4点目については、越知谷の地域交流センター、こういう部分の、委員会でも説明はいろいろしていただいとんですけども、やまびこ学園ですか、そういう部分の今後のあり方という部分で考える時期に来ているのではないかという部分で、この4点について、大ざっぱな質問なんですけれども、わかる範囲で今後のあり方という部分も含めてお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、順次答弁を求めます。

小規模校の統合についてと、それから幼稚園、私立保育園の一元化ということについて、澤田教育長から答弁を求めます。

澤田教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会の澤田です。小学校、幼稚園の統合につきましてお答えします。

このことにつきましては、平成24年の4月の長谷小学校・幼稚園への川上小学校・幼稚園統合、それから平成25年4月の寺前小学校・幼稚園への南小田小学校・幼稚園の統合、そして平成25年4月の大山小学校・幼稚園と栗賀小学校・幼稚園が統合し、神崎小学校・幼稚園が開校して町内4小学校・幼稚園になり、あわせて町内中学校が神河中学校1校になりました現在の状況をもちまして、町内の学校・幼稚園の統合は一応の成果を見たものと考えております。

統合後の跡地利用につきましても言われましたけれども、序々に進んでいると考えておりまして、跡地利用につきましては総務課担当を中心に話し合いをしているところであります。

一方、昨年25年度の出生数が46という数字からいきますと、この子供たちが小学校に入学する6年後の1年生は文科省が適正クラス数と言っています1学年2クラスが町内全体でようやく確保できる人数で、4つの学校に分かれますと各学校とも1クラスという憂慮すべき状況と言わざるを得ません。今後のあり方については、町全体の人口推移、また地域の御意見なども踏まえながら今後のあり方を示していく必要があると考えております。

意見の中で小規模校としての長谷小学校、越知谷小学校のことが言われましたけれども、やはり私もなくてはならない学校であると思っております。ところが、いろいろと地域との話し合いがこれから必要であり、また地域の思いや、それから学校の特色、そして児童、保護者の意見等も踏まえながら考えていく必要があると思っております。

次に、幼稚園、私立保育園の一元化についてですが、既に御存じのように国が進めております子ども・子育て支援新制度におきましても幼保連携型の認定こども園制度の改善が一つの大きなポイントとなっているところで、近隣の福崎町では公立の3つの幼稚園が設置され、市川町でも検討が進められているというところを聞いております。

神河町の場合は、公立の幼稚園と私立の保育園ということで、他の2町とは少し状況が違っております。幼稚園としましては、保育とは違う就学前の教育を前面に、より一層の幼小連携を生かした取り組みを進めていきたいと考えているところです。少子化の波が押し寄せている現状ですけれども、重要な課題であることは認識しておりまして、保育所とも話し合いは進めなければいけないと思っておりますけれども、今のところ一本化につきましては大変難しい状況であるということがあります。

以上、私のほうからお答えさせていただきました。

○議長（安部 重助君） 続きまして、社会教育、体育施設のあり方についてを松田教育課長のほうから答弁願います。

松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田でございます。それでは、私のほうからは、今ございました社会教育、社会体育のあり方、またあわせまして山村留学のあり方につきましてもお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、社会教育・社会体育施設につきましては、教育施設という観点から、先ほど議員からもありましたが、ぜひ残したいというふうには思っておりますが、一方で、重複施設の統廃合というのは、行革大綱にもうたわれておりますように、合併時からの大きな課題であります。さらに少子化の現状や財政の問題を含めた中で、将来の住民サービスをどう保障していくかという点についても踏まえながら今後方向性を示していく必要があるというふうにご考えておるところでございます。

議員さんからもありましたが、利用者が多い少ないということではなくて、残す必要があるものはしっかりと残していくという基本的な考え方のもとに、これまで町民の皆さんが取り組んでこられた社会教育、また社会体育活動や地域での取り組みなども考慮しながら財政的な面も含めて総合的な観点から判断をしていかなければならないというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、山村留学のあり方についてです。

○議長（安部 重助君） まだそこまで行ってませんが、答えられますか。まだそこまで進んでませんが、よろしいですか。

それでは、山村留学、地域交流センターについて、松田教育課長のほうから説明を求

めます。

松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 申しわけありません。それでは、引き続きまして、山村留学、地域交流センターのあり方についてお答えをさせていただきたいと思います。

山村留学のあり方につきまして、経緯も踏まえまして説明をさせていただきます。

越知谷地域における山村留学の取り組みは、少子化と過疎化で失われた地域の活気を取り戻そうと旧越知谷第2小学校で平成4年から始まったところからでございます。平成19年からは教育委員会所管の地域交流センターが運営し、これまで延べ127名の留学生を受け入れてきたところからでございます。初めは里親方式でスタートいたしましたところから、地域交流センター開設後も1カ月のうち10日を里親宅、残りの日数をセンターで受け入れるセンター・里親混合方式によって取り組んでくる中で、農家との交流を通して地域の生活文化を体験し、地域に溶け込むという里親方式の長所を生かしつつ農家負担の軽減を図ってきたところからでございます。

一方で、先ほどの学校統廃合問題と同じく少子化の現状、また財政負担の問題も抱えている現状も踏まえながら、今後の展開を図っていかねばいけないというふうに考えておるところからでございます。

以上、私からの回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 時間の都合上、再質問もしたいんですけども、また次の機会にさせていただきます。

次に、情報センターの関係であります。ケーブルテレビネットワーク交流事業を今、両町でおこなっておりますけれども、旧神崎、旧大河内エリアのこういう部分で施設が、設置年度が違いますから、ここら辺の問題、課題と、これから先、民営化という運営方針が打ち出されておる自治体も多かろうと思いますね。こういう部分について、今のケーブルテレビ事業をどうこれからしていくんかと、ここら辺も大きなお金が要ろうかと思うんですけども、簡潔に御答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（安部 重助君） 村岡情報センター所長。

○情報センター所長（村岡 悟君） 情報センターの村岡でございます。3番目のケーブルテレビネットワーク事業の課題と方向性についてという質問にお答えします。

ケーブルテレビ局の課題については、開局して15年が経過する中で、センターの各機械及びそれぞれの家にある端末放送機器等、耐用年数も経過して更新が急務な状態となっております。また、大河内エリアにおいても5年が既に経過して更新の時期に来ている機械もございます。さらに、現在の情報通信社会では超高速インターネットが普通の時代の中で、インターネットの速度問題もあります。これらの問題を解消するにはまず神崎エリアの光ケーブル化等の整備が必要となってまいりますけれども、莫大な費用が必要となります。

今後の方向性につきましては、町内の約4割が難視聴地域という町の現状の中、インターネット環境の整備がされていない状況の中で、ケーブルテレビ局の役割は大変重要と考えております。近隣のケーブルテレビ局が民営化の方向で進んでいますが、我が町としては、民営、公営いずれにしましても大きな投資金額となりますので、町民の意見を十分に聞いて今後検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 今の御答弁を聞いて、少し私の考えを述べたいと思うんですけども、やはり合併をしておいて、旧大河内エリア、神崎エリアが違うような、そういうのではあかんと思うんですね。やはりお金がかかろうとも、この際、同じようなサービスの提供が必要だと思うんですけども、これについても、これは私の考えですので、また今後検討を願いたいと思います。回答はよろしいです。

時間の関係ですけれども、次に、神崎総合病院という部分でお尋ねを、事務長並びに課長の答弁をいただきたいと思います。

町長の第1回目の答弁でもありましたとおり、病院に対する多額の経費がかかると、病院、公立なんですけれども、そこら辺が、この病院をどうするかという部分の判断が私は大変重要になろうかと思うんです。前のたしか委員会でしたか全協でしたか、そういう中でも聞いたんですけれども、議員の中でも多くの方が栗賀の小学校の旧小学校跡地に移転という部分の意見も聞いたんですけれども、その話はいいんですけれども、安い金では済まんんですね。それこそ50億、60億というような金額も聞きました。ここら辺の判断がどうするかによって、それこそ10年先、20年先の町の財政という部分で大きく左右する部分であろうと思うんです。そういう部分も含めてこれからの、一番新しい今の病院の中館ですか、平成17年に新しくされたんですけれども、今の病院を使っておってもいずれ老朽化して次々とお金は要るんですけれども、そこら辺の判断を、町長が9月中に判断するというようなことも今までにも聞いたんです。そういう中で、公立神崎総合病院の更新計画という部分で揺れ動いとるんかもう決まっとるんかどうかわからんですけれども、やはり一般質問ですのでこの部分を聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、病院、細岡事務長から答弁をもらいます。

細岡事務長。

○病院事務長（細岡 弘之君） 病院の細岡でございます。更新計画につきましては、病院の更新計画を考えるには、病院の将来、あるべき姿を考えた上での計画が求められます。姫路からも和田山からも約30キロで、福崎町から旧朝来町までを主な診療圏域としておりまして、地理的には非常に重要な位置にあると認識しております。

兵庫県の保健医療計画の中にもその位置づけは明確に記載されておりまして、紹介しますと、「中播磨圏域北部の神崎郡においては公立神崎総合病院が唯一の公立の総合病

院として一次・二次救急体制の整備に努めており、地域のニーズに合わせた診療体制の構築に尽力している。公立神崎総合病院は、高齢化が著しい中山間地域に立地していること、圏域の医療機関が姫路市内に集中していることなどから、圏域北部の拠点病院として位置づけ、地域医療の充実に向けた支援について関係者と協議をしていく。」とされています。その内容からも、将来に向けてこの地域に維持、存続しなければならないというふうに思っております。

そこで、病院の建てかえ問題でございますが、北館の老朽化と耐震化対策から、約2年前から県協議を進めてまいりましたが、先日の県ヒアリングの内容では、先ほど町長または財政特命参事からも答弁がありましたとおり、今後の神河町の財政をしっかりと見据えることと診療圏域による広域課題としての取り組みが求められているという状況でございます。

議員おっしゃられたように、多額の投資があると、建物につきましても投資がありますし、運営につきましても繰出金、繰入金があるということでございますが、この地域にとってどれだけの住民にとって効果があるかということです。安全・安心な面とか、それから病院がなくなったときの弊害ですね、そういう経済効果がどれだけなくなるか、雇用がなくなるか、そういうことも全体的に勘案しながら取り組んでいっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 次に、地域振興課の課長にお尋ねをいたします。

観光交流センターを初め数多く観光施設も旧町から引き継いで維持、老朽化対策、修繕に苦勞されておるんですけれども、こちら辺について、この公共施設を今後どうしていくのかという部分も含めて、見直し案がありましたら、この際お聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。それでは、藤原裕和議員の町内の観光施設の維持管理のあり方と見直し案についてお答えいたします。

神河町は多くの観光施設を抱えておりますが、各施設は経年劣化による修繕費が年々増大しておりまして、今後もふえていき、将来的には財政面で大きな負担となってくることが予測されます。

そこで、まず各施設の躯体及び設備の状況を詳細に調査し、今後必要と思われる修繕費の概算経費を推計しまして、今後の町財政シミュレーションとの調整を図り、対応可能かどうかを検討していきます。これらの調査のデータを踏まえまして、次の段階で現在の各施設の経営状況及び将来的状況を予測した上で、将来的な施設運営の方向性を見出し、町にとって持続可能な施設管理方法の計画策定を行うことといたしました。

今年度につきましては、業務実施計画書の作成、施設建物及び設備、運用に関する調査分析、観光動態調査等を基礎とした神河町全体の観光動向の評価と検証、観光施設の

保全・活用整備に関する方向性の4つの提案等を進めます。27年度につきましては、指定管理者とのヒアリングを中心に各施設の将来の保全・活用整備の概算費用、運営管理コストを算定しまして具体的な管理運営計画を作成していく予定でございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 見直し案があればというような質問をしたんですけれども、また委員会等で御質問をさせていただきます。

続きまして、建設課の関係であります。課長、よろしくお願いたします。

町内には町道が多くございます。また、橋、橋梁等もあります。ここら辺が老朽化、劣化の状況と委員会でも聞いとんですけれども、ここら辺について、これからのこのインフラの維持、修繕、補修という部分も含めてまとめのお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 石堂建設課長。

○建設課長（石堂 浩一君） それでは、藤原裕和議員の6番目の御質問、道路、橋梁等の維持修繕につきましてお答えさせていただきます。

平成24年12月、中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故から道路の老朽化対策としてトンネル、橋梁の安全点検を実施するよう提言され、ことしの7月に2メートル以上の橋梁やトンネル、大型ボックスカルバート等につきまして、道路法改正により5年ごとに点検し、維持修繕していくことを定められました。

建設課では、平成25年度で橋長15メートル以上の67橋の修繕計画を完了しております。来年度から10年計画で修繕していく予定となっております。また、15メートル以下の199橋につきましては、今年度中に点検業務を終了し、修繕計画を策定していく予定でございます。

トンネル、大型ボックスカルバート等につきましても点検調査を行い修繕計画を立てていかなければなりません。当町だけではなく、他の市町においても財政面、そして担当する技術者の育成などからそこまで進んでいないのが現状でございます。ことしの6月26日の国交省との道路メンテナンス会議で国の補助や補助残の有利な起債などをお願いしているところではございますが、その動向も見ながら今後検討していきたいと考えております。

また、道路の維持修繕につきましては、財政担当と協議しながら必要な箇所の優先順位をつけながらの実施となることが予想されますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 住民生活課の関係では、ごみ処理施設、北部クリーンセンターの関係を問うたんですけれども、きょうの、けさほどの廣納議員でしたか、質問

がありましたので、そのあり方という部分は今回省略させていただきます。

最後に、上下水道課の上水施設、また下水施設、ここら辺も経年劣化なり、大変修繕なりがかさんでおるといことも委員会で聞いとんですけども、ここら辺の今後に向けてのあり方を担当課としてはどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 橋本上下水道課長。

○上下水道課長（橋本三千也君） 上下水道課の橋本でございます。それでは、上下水道施設のあり方についてということでお答えさせていただきます。

まず最初に水道施設ですが、町内に上水道、簡易水道、特設水道で8施設を維持管理しております。施設の老朽化や異常気象による大雨で取水不良や濁りなどの課題もあり、これまでは修繕や内部留保資金の範囲内で施設整備を行ってきておりますが、根本的な改修とは言えない状況で、老朽化対策が必要な施設、耐震化が必要な施設がありますので、年次計画による施設の更新と安全対策を講ずる必要があります。そこで、26年度において水道基本計画を策定することとし、現在設計事務所に委託して調査等を進めております。

水道の安定供給のため、各施設の現状を調査し、中長期的な視点での機能評価、また水需要の予測、課題の抽出を行い、現状を把握して水道施設全般の改築、更新等を明確にした改修計画案の作成を行います。また、概算事業費の算出も行い、緊急度などを勘案し、設備投資の平準化を図った計画の策定を考えております。今年度中に計画書ができますので、内部協議を行い、県とも相談、協議を進めて早急に施設整備を行う予定にしております。

次に、下水道施設については、町内に公共下水、農集排、コミプラの12処理区と合併処理浄化槽の維持管理を行っております。この施設についても、水道事業同様、故障等が多く発生し、緊急も含め、交換、修繕を行っている状況で、上水道同様、根本的な改善とはなっておりません。また、町内には小規模な処理区があり、地形的には仕方がないのですが、施設ごとに処理場やマンホールポンプの電気代、施設の維持管理委託料など維持管理経費が多額となっております。下水道においても、26年度中に下水道施設の統廃合も含む更新計画の方針を内部で検討し、今後策定する整備計画の基本となる施設更新計画を策定することとしております。

公共下水においては長寿命化、農集においては機能強化等の事業がありまして、財源確保のため、どの事業が有利であるかも含めて検討し、また町内の各施設の現状や今後の利用状況を勘案し、統廃合も検討し、統廃合においては地元との協議も必要かと思っておりますので、早急に検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1時間という一般質問の時間をいただいたんですけども、多くの課長の答弁もいただきました。また委員会で質問なりさせていただきますんですけども、やはりこれからの将来に向けて、こういう公共施設の維持という部分は

大変重要になろうかと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で藤原裕和議員の一般質問は終わりました。

ここで、住民生活課長のほうにおわび申し上げます。大変質問数が多く、若干、一番後になったわけでございますけれども、廣納議員と関連がありまして、答弁せっかくつくっていただきましたが、ここで御了承願いたいと思えます。よろしく申し上げます。今後はこういうことにつきましても十分検討させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時15分といたします。

午後2時01分休憩

午後2時15分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

次に、8番、松山陽子議員を指名いたします。

松山陽子議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。通告に従いまして質問させていただきます。このたびはコミュニティバスの超低床車両、ノンステップバスの導入についてお伺いします。

人口減少、少子高齢化が大きな課題となっている神河町において、生活交通の確保は重要な施策の一つです。その中で、コミュニティバスは車の運転ができない学生・生徒や児童、高齢の方や、病気やけがなど、また障害を持っておられる方などの町内を移動する交通手段として今後も大きな役割を担っていくことと思えます。しかし現状は利用客が少なく、大きなバスが空車状態で走っている様子をよく目にしますが、その要因の一つにバスの乗りづらさがあると思われます。生活環境のバリアフリー化が推進されるようになってから20年ほどが経過しています。早急に超低床車両、ノンステップバス等の導入を検討すべきと思えますけれども、町長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問、コミュニティバスの超低床車両の導入につきましてお答えいたします。

まず、コミュニティバスの運行実態であります。平成25年度の乗車数は23万1,117人で、うち定期券が16万4,208人、回数券と現金が6万6,909人という実績になっております。県下では27市町がコミュニティバスを運行していますが、収支率のトップが宝塚市で76.3%となっております。神河町は25.5%で県下では6番目に高いものとなっております。朝夕を中心に多くの方々に御利用をいただいております。しかし、昼間の利用者が少ないというのは事実であります。この原因につきましては、利用目的の大半が通勤や通学と通院でありまして、買い物や用事等の単独での

利用が少ないものと思われます。

議員御指摘のように、生活環境全体のバリアフリー化が必要であると私も考えております。その中で、コミュニティバス運行車両につきましては、神姫グリーンバスにおいて対応していただいているところでございます。現在の運行車両の状況としましては、コミュニティバスの運行に必要な14台を確保しています。現在、神河町ではコミュニティバスとして運行しているノンステップ車両はなく、ワンステップバスが大型車2台、中型車2台、小型車2台、そのほか旧型が8台となっています。

車両の更新につきましては、神姫バス本社と連携していただき、姫路市や明石市などの主要地域での車両更新に伴って古い車両が確保されるといった状況であります。また、ノンステップバスにつきましても、ロング、ショート車両があるようですが、急傾斜地の走行が可能かどうかといった点も確認が必要と考えております。

町といたしましても、利用者の立場に立ちながらも利用率の向上に努めていく必要を感じています。今後、有利な補助事業や交付金事業、交付税措置等を調査してノンステップバスの導入についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁させていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今町長のほうから答弁がありましたように、今現在、神姫グリーンバスですか、そこで持っておられる車両についてはノンステップバスはないという状況ということですか。

補助事業等があればということをおっしゃいましたが、実は平成12年に交通バリアフリー法というのが制定されまして、その中では、鉄道車両、バス、旅客線とかの更新をする、新しく導入する場合にはバリアフリー化を進めるように義務づけられてることの中で、いろんな補助事業もあるように聞いております。それから昨年、交通施策基本法の中でも、例えばですけども、バスを地方公共団体が購入し民間事業者に貸し付ける場合は国による補助制度があるというふうなことも書いてあります。

神河町では雪が降ったり、それから傾斜も多い町であるということから、ノンステップバスが対応できるかどうかということもあるんでしょうけれども、実は先月、病院の前のバス停ではなく、そこを少し回ったロータリーのところで大型のバスがとまっておりました。そこを通りがかったときに、なぜここでとまっているのかなというふうに振り返ってみますと、高齢の女性の方がバスに乗ろうしておられて時間がかかっているようでした。その方は、多分歩行するのにちょっと不安ということか、腰が曲がっておられる方なのか、よくは見なかったんですけども、その方がまずはシルバーカーをたんでバスに乗せ、それから買い物をしておられた袋をバスに乗せて、それから自分が乗ろうというふうにしておられるのに、ちょっと上がり切れないという状況で困っておられました。それをお手伝いはしたんですけども、そのバスはツースtepバスでした。ですから、一応シルバーカーと荷物は床面、一番上まで下から上げることは手伝ったん

ですけれども、その後おりるときにはどうされたのかなというふうにちょっと不安も持ちながら見送りました。

多分このバスについては、私の想定内と言っていいのかどうかわかりませんが、ほかの姫路市、神戸市なんかについては多分、神姫バス、低床車両、ノンステップバスを導入たくさんしておられると思います。ですから、神河町でコミュニティバスとして走っているバスはそこから中古という形でグリーンバスのほうに回ってきているバスが町内を走っているのではないかなというふうに思うんですけれども、ですから高齢者の方にとってはなかなか大変な乗りにくいバスが今現在走ってるというふうに思います。それについて、できるだけ早く手だてをしてあげていただきたいというふうに思うんですけれども、それについて、町長、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ノンステップバスの導入についてございまして、最初の答弁でも申し上げたところでございまして、神姫バスの車両更新に伴って神河町のほうに古い車両が来るというところがございます。そういうところからいきますと、現在、姫路市また明石等でノンステップバスが導入されているわけですが、その車両の更新と同時に神河町にもその車両が入ってくるということは言えるわけでございます。もう一つは、町がノンステップバスを独自で購入をし、そして神姫グリーンバスに管理委託をしていたという、そういう方法もあろうかと思いますが、1台当たりの車両価格といたしましてもかなりの高額というふうになっておりまして、今現在のところ、国の事業等も、今、松山議員のほうからも少し説明をいただいたところでありますが、補助事業等の見きわめをさせていただいた上で今後検討をすべきことというふうに思っているところでございます。

高齢化が進むと、当然のこととしてそういったいろいろなサービスをしていかなければいけない。あわせてバス停の間隔ももう少し短くしていただくことで利用率が上がるという声も以前から聞いているところでございます。本日コミュニティバスについての一般質問も他の議員からもいただいているところではございますが、そのコミュニティバスの運行計画につきましては、これからの検討委員会の中でも協議の中に入れていけばというふうに思うところでございます。

私のほうからの答弁とさせていただきますと思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今後の検討委員会で協議を進めていくということなんです、できるだけ早い取り組みというところをお願いしたいと思います。

今さっき、先ほど病院の前での方の話をしましたけれども、長谷のほうでもバスからおりるときにバス停で、段差の高いバスからおりた拍子に、やはり高齢の方ですから足に力のないまま、その勢いで溝に落ちてしまわれてけがをされたというふうな方もいらっしゃるというふうに聞いております。上がる時にも大変、おりるときにも大変というよ

うな高齢の方、それからやはり病院に行かれるという方は、病気を持っておられたり体の不自由な方が病院に行かれるということです、そういったことを十分に配慮した形で交通手段ということを考えて進めていっていただきたいと思います。

そのバスを購入するというのが、事業者としての務めというものではないんですか。事業者というか、交通事業者というんですかね、ここで言うたら神姫グリーンバスですが、そのグリーンバスが車両を用意するというものではなくて、それは町が用意するものなんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。まず、補助事業について、議員からのお話の部分でございますが、補助につきましては、ワンステップバスとノンステップバスとの差額、ノンステップは大体ラッピング、外の色ですね、模様とか、カーミン描くとか、それも含めまして約2,000万円、1台かかります。ワンステップバスの値段はちょっと確認してないんですが、多分1,500万円ぐらいはかかるであろうということで、その差額に4分の1を乗じた額、500万円であれば、その25%が補助金であるというようなことでございまして、非常に補助率が少ないという現状がございます。

それと、事業でございますけども、ねばならないものではないとお聞きはしているんですけども、町長が申しあげましたように、できるだけ都市部で走っているノンステップバスの更新が近づけばこちらへ回していただきたいというふうにグリーンバスにはお願いしております。また、町費で買って今運行しております大空号が、旧神崎のときに購入した車両をグリーンバスに貸与して、それで運行していただいております。大空バスにつきましてもかなり老朽化して、更新してほしいなという声もグリーンバスから届いておりますので、それも含めて町が購入するかどうか財政協議を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 済みません。そしたら再度確かめます。そのバスの購入については事業者との協議の上ということなんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） バスの購入につきましては、今あるバスを使ったコミュニティバスの運行をグリーンバスには委託しております。グリーンバスが持っているバスを使った運行を委託してございまして、こちらが、委託者であります町が全ての車両を用意して、これで運行してくださいというものでもないということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） それでは、例えば神姫グリーンバスの交通事業者としてできるだけ努力をしていただきたいというふうな申し出はしていただけるということな

んですね。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 先ほど申し上げましたように、車両更新に当たりましては、神姫バス本社からノンステップバスの中古が出ましたらできるだけそれを購入していただきたいというお話はしております。一番最新の車両で約200万円ぐらいでノンステップバスを購入されたという人が一番新しいバスと聞いております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 購入となると2,000万という大きな金額となります。もう既に神戸、姫路あたり、先ほども言いましたように、ほとんどのバスがノンステップバス、走ってるような状況ですので、そこで走ってもう10年以上たってるようなバスがあればちょっと早目に神河町に回していただいて、どのエリアで走れるかとか、どうなのかというところ辺、確かめながら対応していただきたいというふうに思います。実際に本当に利用しておられる方にとってはバスっていうのは大事なものですので、けがのない形で利用していただきたいと思いますし、その便利さを感じていただければ、車椅子でもバスに乗れるということでもありますので、スロープがあればノンステップバスを利用して病院に通うということもできますので、そういったことの住民サービスという面からも対応していただきたいと思います。

今、タクシー利用券の助成事業、町でやっております。それは合併前についてはひとり暮らしの方も対象にしていたかなというふうには思いますが、今現在は要介護度たしか3以上、もしくは障害者手帳の1、2級の重度の方のみを対象にしておられるかと思えます。ですから、ひとりで暮らしておられる方、それとか日中一人でおられる方が病院とか、病院だけではなく文化活動、それから買い物等に行こうとするなら、やはり運転ができなければバスしか利用する手段がありませんので、そのバスというのがやはり利用しやすいものであってほしいというふうに切に思いますので、その対応をお願いしたいと思います。

今現在というか、26年度予算の中で調べますと、グリーンバスへの助成というかお金を支出する予定額としましては、コミュニティバス運営事業としましては8,266万、それから路線バスコミュニティ料金化ということで粟賀からヨーデルの森までの路線を運行するのにコミュニティバスの200円との料金の差額、それに対しては505万円、それと地方バス等公共交通維持確保対策事業として、これは粟賀から生野の路線バスの赤字部分を補填するというものなんですけど、それが予算としては647万円、そして、これはコミュニティバスという形ではないんですけども、通学バスの委託料としましては、幼稚園、小学校、中学校合わせて1,796万円、そしてマイクロバスの運行の管理委託料としましては449万円、合計額1億1,663万円、これがグリーンバスのほうに町から出すという予定額になっております。

1億円を越すほどの金額、グリーンバスに委託という形をとっておりますので、ぜひともこの交通機関のスムーズさを連携するという意味で、ぜひともグリーンバスのほうにノンステップバスといいますか、利用される方の便宜を図っていただくことを切にお願いしていただきたいと思います。これだけのお金を払ってもバスが空車で走っているということは本当に悲しいことでもあり、もったいないことでもあります。回してこられてるバスは大型が多いかと思えます。もっともっと小型で乗りやすいバスを町内を走らせていただければ皆さんがもっと喜んで利用していただけるのではないかなと思えますし、また協力体制もとれるのではないかなと思えますので、ぜひともそういったところも含めてグリーンバスと協議していただきたいと思います。これについて、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 野村地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。先ほども少し申し上げましたが、ノンステップバスといいましたら一応中型バスが神河町にはふさわしいかなと、ノンステップバスの場合、もし購入するのであればとは考えております。通常走行時の高さが、乗りおりする高さが31センチ、通常ありまして、乗りおりするときにはエアで車体を落としまして26センチになるという分でございます。現行のグリーンバスでワンステップバス、ツーステップバスの小型で乗りおりの高さが29センチというところがございます、ノンステップになりましたら、乗りおりするだけ言いましたら3センチ低くなると、なおかつ乗った後の床がフラットであるというところで、非常に議員おっしゃいますように利用しやすいかなというふうには認識しております。これにつきまして、購入へ向けまして財政課とは協議していきたいというふうに担当課としては考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今、課長は、購入という言葉がちょっと先に立っておりますけれども、購入ということだけではなく、試行いうんか、試す意味でも中古でも構わないと思うんです。ですから、早いうちにそういった車を走らせてみていただきたいというふうに切に思います。同じことの繰り返しになりますので、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、9番、三谷克巳議員を指名いたします。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。先ほどまで私、葬儀のために勝手をしておりまして、それぞれ皆さんに御迷惑をおかけしました。また、私の一般質問に関しても御配慮賜りましてありがとうございます。

それでは、通告内容に従いまして一般質問をいたします。

6月の質問でも申し上げたところですが、神河町は広いために地域の地理的条件や年齢構成が違うので行政施策においてもそれに対応した事業展開が必要と考えております。このことは町長自身も町長懇談会で40集落を回ったときに、それぞれの地域の要望事項や不安視されてる内容を聞かれて感じられたのではないかと思います。そのような中で、今回は高齢化が進み人口が減少しています山間地域における農業政策について質問をいたしたいと思います。

国においては農政改革が行われておりまして、その政策の内容につきましては、平成30年度に現在の転作制度を廃止します。ということは、戸別所得補償がなくなり、また畑作物の直接支払い交付金につきましては農業の担い手に限定されるという内容です。この政策につきましては、農地のフル活用を図り、また農業所得の増額、また農業経営体の育成、食料自給率の向上を目指すものであります。このような政策下においては、生産者や営農団体がみずからの経営判断で事情に応じて生産することになります。また、その採算性を第一義に考えた農業経営になっていくと思います。そうなりますと、農地の集積、経営規模の拡大、それから農作業の効率化にはつながっていくとは思いますが、これは収益性の高い農地、また作業効率のよい農地での農業経営が中心になってきまして、山間部での生産が低い、また作業効率が悪い、また労働負担が多いという農地については遊休農地や耕作放棄地になってくるのではないかとということを私自身は危惧をするところでございます。

一方、国においては、これに対応するために、日本型直接支払制度というんですか、多面的機能支払い制度ともいうようなものでございますが、これを創設して対応するようですが、町内には既に担い手の確保に苦慮している集落もあります。人口なり年齢構成上から判断しましても、このような制度に取り組むのが困難な集落も出てくるのではないかと思います。農地は国土保全、また景観形成の機能もありますし、またとりわけ農地の貯水能力ですね、これは多分午前中の小林議員さんの質問にもあったと思いますが、田が一時的に果たすダムの機能は災害防止の観点からも重要です。この観点からもこれらの農地は保全をしなければならないと思っております。町長はこのような転作制度の廃止後の神河町の農業政策をどのように考えられるか、その中で山間部の農業政策をどのように考えるか、また担い手の確保等に苦慮されているなど山間部の同じような営農条件の地域の人たちが農業問題を解決したり、また地域の農業をどのように守っていくかというような意見交換というんですか、対策を考えるようなシステムづくりが必要だと思っておりますが、どのように考えておられるかお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、三谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、国の農政改革の内容等につきましては後ほど担当課参事より御説明させていただきますが、平成30年度以降につきましては、水稻作付の割り当てがなくなる、いわゆる減反制度は廃止となるということでございます。

神河町の農業の現状としましては、小規模兼業農家が大半を占めておりまして、しかも基幹的農業従事者も70歳前後と高齢化が進行している状況にあって、農業の持続的発展を図るためには認定農業者や集落営農組織などの担い手確保、育成が必要であります。

そこで、集落内での話し合いにより農地の集積や農作業の効率化を図りたいとの考えから、人・農地プランの策定や意欲ある農業者への農地集積推進のために、農地中間管理機構の活用をすれば交付され農家にとってメリットと思われる経営転換協力金や今の耕作者と新たに集積して耕作する者にメリットがあると言われております耕作者集積協力金、また人・農地プランを策定されている地区にとってメリットがあります地域集積協力金などを有効に活用するために、複数の集落単位の話し合いの中で人と農地の問題の解決に向けた積極的な話し合いについても進めていかなければならないと考えております。

我が町には山間部の生産性が低く、作業効率の悪い、労働負担の多い農地も数多く存在しております。中山間地域の直接支払い制度に継続して取り組みたくても人口、年齢構成から取り組めないようになってしまう可能性もあると思いますので、神河町地域農業再生協議会や農会長会議を通じて主食用の水稻の生産や非主食用の水稻の生産、転作としての畑作物の生産について国の交付金事業としての経営所得安定対策や農地中間管理機構制度等を最大限に有効活用しながら農業生産を実施する方法について引き続き協議をしてみたいと考えているところであります。あわせて、国の統一的な考え方は神河町にとって不向きであろうと思われる場所等について、町独自の農業振興事業を展開する必要があるとも思っております。

先ほど申しましたが、神河町地域農業再生協議会において、高齢化、担い手不足に対応するための地域農業再生計画に基づくビジョンづくりを進めているところでございまして、この秋にも会議を開催し、具体化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、神河町地域農業再生協議会の役割といたしまして、これまでは毎年、減反政策による作付面積の割り当て等の指標が各町に通達されたことを受けて、この再生協議会において協議をし、方向性を定め、そして農会長協議会に諮ってことしの作付面積を決定していくという、そこが大きな役割の一つにもなっておりましたが、ここに来て大きく日本の農業政策が転換するというふうな中から、昨年から開催をしております当再生協議会におきましても、今までのような協議会ではだめだと、やはり神河町にとって本当にこの方向性を定めていくための協議会にしなければいけないであろうと、こういった意見が委員のほうからも多く出されておりますので、それを受けてしっかりとしたビジョンを立てていこうではないかというふうにしていくところであります。あわせて議員御指摘の意見交換ができるシステムづくりというものも考えていければというふうに思っているところであります。

全てがこれからということになってくるわけでございますけども、今申し上げましたように、いろいろな協議会も含めまして検討をしてみたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます、制度の内容等を含めまして担当課参事から説明をさせていただきますと思います。

○議長（安部 重助君） それでは、小林地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 地域振興課の小林でございます。それでは、三谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、国の農政改革の内容につきまして御説明をいたしますと、平成30年度以降に水稲作付の割り当てがなくなるということでありまして、戸別所得補償制度がなくなるということではございませんので、この点については最初に御理解をお願いいたします。

この改革における廃止項目ですが、1つ目は、平成29年度までは国において水稲の生産数量の提示はしますが、平成30年度以降は農家の自主計画において水稲の生産計画をしてください、配分はしませんということの変更になります。

2点目の廃止項目としましては、現在行われている経営所得安定対策の米の直接支払い分においては、主食用の米偏重ということではなく、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者がみずからの経営判断で作物を選択する状況を実現するため、昨年度までは1反1万5,000円であったものが今年度から半額の7,500円とし、平成29年度まではこの時限措置が7,500円のまま続くようでございます。そして、平成30年度からは廃止されることとなります。

3点目の廃止項目としましては、最近は交付されていないと思いますが、米価が基準以上にならなくなった場合、前5年のうちの3年間の米価の平均との差額を補填する米価変動補填交付金が今年度から廃止になっております。

以上の3点が廃止となりますが、これ以外は引き続き交付される計画であります。

また、同じ水稲作付でも主食用の水稲栽培でなく加工用米や飼料用米等の非主食用の水稲栽培を実施することによりまして、作業ピーク時期の分散化や不作付地の防止に取り組み、収穫量に応じた交付金額の変動制度を導入することともされております。しかしながら捨てづくりについては交付金が交付されませんし、標準収穫量に対する増減によって交付金が増減するという制度変更がありますので、同じ水稲でも収量の多いづくりやすい品種の栽培等、成果物への対応についての対策も必要となります。

一方、麦とか小豆、大豆の転作作物に対する助成、経営所得安定対策につきましては、交付単価は変更になるかもしれませんが、引き続き水田活用の直接交付金として交付することにより水田のフル活用を推進し、食料自給率、自給力の向上を図る計画となっております。

したがって、麦、大豆等の生産者、販売目的で対象作物を生産される農家の方々の全てに対して米の生産数量目標の達成にかかわらず水田活用の直接支払い交付金は交付対象となりまして、農業の担い手に限定されるわけではございません。

転作作物の関係で変更になりますのが、レンゲやコスモス等の地力増進、景観形成作物の作付に対して産地交付金が出ないという点と、畑作物の直接支払い交付金、ゲタ対策というんですけども、標準的な生産費と標準的な販売額の差額分、これを交付するというような交付金でございますけれども、こういうものが品質や収量に応じて変化すると、誰にでも交付されるのではなく認定農業者、集落営農等に限って交付されることになるといった変更もされます。

一方、もう一つの日本型直接支払制度として、多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度や環境保全型農業直接支援対策を法律に基づく制度に改正するなどして農道や水路を維持するための共同作業、条件不利地の生産活動などの支援制度の安定を図られます。

以上のように強い農林水産業に向けて経営所得安定対策の一部を見直し、担い手の育成を加速させ、構造改革を促すことを狙いとされております。

以上、制度の内容について御説明させていただき、答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。1点だけ確認をお願いしたいのが、私は戸別所得補償がなくなるということを言いましたが、これは現在1万5,000円、今後4年間は7,500円ですか、これが30年度以降も残るという理解でいいのかわかるかということ。これが一つ質問でございます。あと今それぞれの制度についてはよくわかってます。

私が心配しておりますのは、今は減反・転作制度の中でほとんどの地域がローテーションを組まれて1年置きにつくられているわけですね。それが30年度から減反制度がなくなるということは、全ての田んぼを逆につくってもいいですよという形になるわけです。そうなれば、当然米が、日本の全体の中で米がたくさん出てくるということになれば、米の値段が安くなるという懸念もあるわけです。ですのでそういう、TPPも含めてですけど、米の販売競争が生じてくる中で、どうしても生産コストの安いところに営農というんですか、稲作が中心になってくるということが懸念されるわけです。そうなれば、先ほど言いましたように、作業効率が悪い、生産性が悪いという山間部の農地が荒廃しないか、そういう心配がありますので、その面については今改革されようとしています農業政策を先取りして、どのような対策を町として考えていくかということをお尋ねしたわけです。町長の先ほどの答弁の中では、国の政策に不向きなところは町独自の政策も考えていかねばならないと言われておりましたが、その部分についてももう少し詳しくお聞きしたいと思います。

我々、たくさん農業されている方とお話をするんですが、今の状態で何年間ほど農業を続けられますかという話を聞いたら、大体が5年ですね。よう頑張っても10年やというのが現状なんですね。その中で、今言うように米の自由競争というんですか、こう

ということになれば必ず、これは経済の必然性というのか、道理だと思うんですが、コストの安いところを求めていくというのが一つの仕組みですので、そういう中で生産性の悪い山間部の農地をどう補填していくかということの質問をしたわけです。

神河町は本来、1次産業の町ですので、やはり林業、農業が、その基盤をきちっとしておかなければいけない町なんですね。観光で来られても、通り道の畑や田を見ますと草が生えています、山が荒廃していますというところについては、幾ら頑張っても観光立地の町とはなりにくいと思いますので、もう少し今回の質問の中については、今後の農政改革に向けて、非常に稲作、農作が不向きなところの政策についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 小林でございます。米の直接支払いの分につきましては、平成29年度までは7,500円というふうにして今言われてます。昨年までは1万5,000円やった分ですけども。この直接支払い制度、米の直接支払い制度は、平成30年度以降廃止という方向が出ております。その一つの理由としましては、米の消費量が減ってきていると、その上、米をどんどんどん生産しても、米の自給率向上には役立たないというような論点があるようでございます。ほかには飼料用作物等は海外からの輸入とかいうようなことで不足していると。同じ米をつくるのであれば、そういったような多用途利用米とか加工用米とか飼料用米、そちらの方向に転換するような政策、補助金制度ですね、経営所得安定対策といったような対策を講じたいというような考え方でございます。

大豆、麦、小豆につきましては、これからも、単価は多少変わるかもわかりませんが、そのまま補助金といいますか、経営所得安定対策の対象にはしていきますと、そういう生産振興をしてくださいと、これも一つとしては、食糧の自給率50%というような目標を立てていますので、その対策の一つというようなことでございます。

米につきましては、確かに今年度、26年度産米も原価割れするとか、いろんな話が出てくるんですけども、需要と供給の関係がございまして、需要に合った生産、あるいは特色のある米の生産といったようなことが必要でありますし、作業の分散というようなことで、現在、神河町ではコシヒカリ一辺倒でございまして、それを作業の分散するためにおいて、わせ、なかせ、おくて、おくての品種はほとんど生産されていないと思いますけれども、そういったような生産もし、労働力の分散みたいなこともしていく必要があるのではないかとというようなことを地域農業再生協議会で話している途中でございます。

ですので、麦、大豆につきましては、今までどおりのブロックローテーションの実施と、麦、大豆につきましては、小豆につきましてはそのまま、生産振興ということがございますので、当町で現在考えておるのは、ブロックローテーションはそのまま維持していきたいというふうに考えております。

それと、生産コストが高くなれば山間部の荒廃というようなことも言われてますけども、確かにコストが高くなれば生産意欲の減退というようなことも招きかねませんけども、その一つとして、集約化等をすれば、計画的な植えつけ、計画的な刈り取り、そんなことがいろいろと可能ですので、そこらにおいてコストの低減とか、いろんなことも考えていきたいというふうには思っておる次第でございます。

それと、草まみれになるというようなことにつきましては、多面的機能支払い、この制度に集落で取り組んでいただいておりますので、それに基づき農地の管理を引き続きお願いしたいというようなことに終始するのではないかというふうに思いますし、使い方によっては農地中間管理機構、そこを通じたいろんな耕作維持というような対策についても今後地元等といろいろと協議しながら、人・農地プランの策定を含めた検討をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。（発言する者あり）

○議長（安部 重助君） 小林参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 戸別所得補償制度と直接支払いですね。これにつきましては、原則的には戸別所得補償というのは、今、米に対しましては7,500円という制度があります。ですけども、麦、大豆につきましては、3万5,000円でしたか、減作してつければ3万5,000円というような単価の制度がありますので、原則的には一連の作物の生産にかかわらず、制度といったようなことで、原則的には同じ制度と、米と転作作物に対する制度の違いといったような感じで捉えております。

もう一つの直接支払いとしましては、農地・水ですね。それは同じようなことで、農地を集落でみずから守っていくという支払い制度、それは戸別に払われる制度やなしに、集落に対する支払い制度というふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 三谷議員、よろしいですか。

どうぞ、三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 制度のお話というより、私が特に今回言いたいのは、生産性の悪い田んぼですね、これについてもやっぱり大事な農地なんです。先ほど言いましたように、自然景観なり災害防止という観点を持っていますので、これは何としても保全をしなければならないと、そういう観点の中で質問をしております。

もう少し角度を変えて質問をさせてもらいたいんですが、今、人・農地プランを策定している集落について、多分これ、山間部というんですか、についてはなかなか策定がしにくいんじゃないかなと私自身は思っどんです。というのは、やはり担い手がないというような分ですね。それから、一つでは、国の集積するための農地中間管理機構なり、一方、町では農地利用の集積団体等がありますわね。その分で、今、私が心配しておりますような山間部の農地をそこに預けて、中間管理機構なり円滑化団体が担い手を見つけてくれるかどうかという、その辺の自信ですね。自信いうたらおかしいけど、その辺の判断はどのように思われているか、質問をしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、小林参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 段々畑、確かに作業効率が落ちますので、なかなか担い手につきましては苦勞する部分やと思います。まず、その第一弾として、集落内でそういうような人がおられないか、あるいはそれがだめならば近隣集落でおられないかといったようなことになろうと思います。それと、水稻の作付にこだわらず、いろんな品種いうのも考えていく必要があるのではないかとといったようなことで、薬用作物がいろいろと不足しているといったようなことも言われてますので、またそういったようなことができないかどないかといったようなことも営農相談員を中心に試験的にちょっと実施しておる状況でございますので、山田営農なんかであればブルーベリーの生産、個人的にも赤田なんかでブルーベリーの生産をされているようですので、そういったような方向等も含めて考えられないかというようなことを地域とともに相談していきたいと、まずはそれが第一歩ではないかというふうには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） これからの神河町の農業について、本当に真剣にやっていかないと、考えていかないとだめということで、まだ具体的なものが見えていないということでありまして、しかしながら、先ほども言いましたが、神河町地域農業再生協議会の中ではこれまでの協議会ではだめだという意見が出てきている中で、この秋には会議を開催して、さらに突っ込んだ意見交換もしていきたいなというふうに思っております。

要するに一番問題なのは、担い手がない、後継者が本当に少なくなってきた山間部の農地をどうこれから健全に管理していくのかという、そこだと思っております。そこには、生産性という部分については、これはもうはっきり申し上げて、これはもう別物だというふうに私自身は思っております。三谷議員が言われましたように、神河町として本当に1次産業という部分をどう確立し直すかという、そういうところに踏み込んでいかなければいけないということでありまして、その1次産業という部分での農業、林業、その林業の部分でいきますと、国におきましては、国産材の自給率を高めていこうというところで、今、搬出をした間伐ということでシフトチェンジをして、今、いろいろな補助事業を設けていきながら間伐促進をしているところでありますし、その補助事業を活用するとしても、神河町のような急峻な地形であれば、なかなか搬出するための作業路を入れるにしても、メーター当たりの単価が高くなってくる。なかなか森林経営計画樹立にしたって非常に困難な状況だということから、町単独の補助事業も設けていきながら、森林所有者の意欲を高めていくような政策も町独自として取り組んでいるところであります。

そういうことを考えますと、農業政策についても、これまで国においていろいろな補助政策が取り組まれていたところでありますが、大きく農業政策が転換するという中で、新たな問題点は出てきております。言われますように中山間地域の農業はどうだということになっていきますから、単なる生産性を求める水稻栽培するための農地ということでは、そこに公的資金が投入できるという状況にはありませんから、やはり国土

保全をしていくんだという観点からも、町独自の施策というものは当然考えていかなければいけないだろうというふうに思います。

そうなりますと、中山間地域、山間部において、後継者不足の中で具体的にどうするんだということでもあります。全面的な解決にはならないかもしれませんが、先ほど担当参事のほうも言うておりましたが、その集落で解決できないものは、周辺の集落との協議の中で担い手を探していくというふうなことも重要になってきます。そう考えますと、議員御指摘の周辺地域での集まる場というものを考えていくということが重要になってこようかと思えます。また、神河町だけで問題解決できないのであれば、外からそういった山間地に行って農業をしてみようという、そういった方々を募集するという方法もあろうかと思えます。口で言うのは簡単ですけども、なかなかそんな簡単にはいかないとは思いますが、しかし、やらないことには前に進まないというふうに考えておりますので、そういう部分も含めてこれから具体化をしてみたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 先ほどの町長の答弁については、おおむねそういう考え方でいいと思います。当初言いましたように、神河町については、広いので、それぞれ地域の条件が違いますので、やっぱり町の施策についても当然事業展開を変えていかなければならないという分、先ほど町長の中では、山間部の農地については、採算性というか、生産性と違う観点での取り組みが必要やという部分でお答えいただきましたので、それについては大いに賛同いたしたいと思えます。

先ほど言いましたように、山間部の農業を担っておられる人は70歳というのか、それ前後が主役という分の中で、そして小林参事から答えはなかったんですが、農地プラン等ではどうしても担い手の確保の問題が出てくるんですが、それがなかなか確保できないので、国の政策についてもその政策を受け入れるということがなかなか困難になってきているということです。そのような話を集落単位で取り組みなさいというても、担い手がない分については集落でどのように考えてもなかなかいい方法が浮かんでこない、近隣の集落で、複数の集落単位で話し合っただけで考えていく。また、神河町については営農組織がある集落、ない集落もあります。あと当然狭小な田んぼになりますと、農機具自身も大きな農機具が使えないと、小さな農機具が要りますよというふうな問題も出てきます。それからまた、いろんな鳥獣被害についても出てきます。その辺からしますと、私もしゃべればしゃべるほど農業の暗い話になってしまうんですが、現実においてはそのように非常に厳しいのが今の神河町の、特に山間部における農業の現実ではないかと思えます。何度も繰り返しになりますが、じゃあそれはもう仕方がないということではあっておきますと、神河町自身の郷土というんですか、どうなるんかということを考える中で、真剣に神河町全体の農業、またとりわけ山間部の農業施策について考えていってほしいと思えます。

その中で、先ほどから、地域農業再生会議の中でいろいろと今後取り組んでいくとい

う話がありましたので、私はこれは、会議は従来の担い手の育成の協議会だと思いますので、これについてはそれぞれ、この協議会の協議員さんにつきましては博識の方が多いですので、この方らの意見を参考にする中で、それぞれ、しんどいですが、各集落での協力を得る中で、何とか神河町の農地というんですか、守っていくような方向性を見出していただきたいと思います。

もう1点だけですが、町長の最初の答弁の中で、国の施策に不向きなところは町独自の政策を考えるとというような話がありました。それについて、何か具体的なものがありましたら、その分の答弁だけお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 不向きな部分についての町独自の取り組みという部分につきましては、国の政策だけでは足りない、実現できない、そういった部分に不足する部分について、町独自の政策を盛り込んでいくというふうなことをしていけないと前に進まないであろうというふうにも思っているところでございます。

加えまして、今、国におきましてはまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げて、この秋には具体的なものも出てくるのかなというふうにも思っているところでもあります。地域を、地方をよみがえらせる、元気にさせるという中で、国としても動いているところでございますし、また、今、農業について注目をされておりますのは、毎日のように新聞でも紹介されております但馬の養父市が農業特区全国第1号だというふうなところから、今から民間企業の参入というふうな中で、それこそ山間部の農業の新たな仕組みづくりというところも注目をされているところでございます。一つは規制改革を促進していきながら、新たな可能性を見出すというところであろうかと思いますが、ぜひ私も養父市には一度行かせていただいて、勉強もしていきたいなというふうに思いますし、しなければいけないだろうというふうにも思っているところでございます。

また、山間部はやっぱり平地部と違まして、米をつくるにしても、1反当たりの収穫量も当然少なくなってくるというところでございます。しかし、そういった地域で生産されるお米、お米だけではないいろいろな作物についても、少量生産だからこそ付加価値が高まるという、そういった生産もできるわけでございまして、そういうことを考えますと、これまでのような流通ではなくって、少し違った形での流通から、さらに付加価値を高めた農業というものも考えられるのかなというふうにも思っております。

農業特区というふうな中から、今、民間企業においても食料産業におきましても、自社独自の生産契約を農家の方々とされているという企業も多くありますので、そういった企業ともいろいろとお出会いさせていただきながら、そういった企業と神河町の農家の方が契約ができて、そしてその中でさらに所得として結果が見えるような、そういった形もつくっていききたいなというふうに思っております。

田舎暮らしというのもこれからのテーマであろうというふうに思います。田舎暮らしをするために田舎に住んでいただく。そしてそのためには田んぼも畑も欲しい。そうい

う人たちに、これは販売するということがあるかもしれませんが、自給できるものは自給するというところで、そういった活用の方法もあろうかというふうに思います。可能性としてはいろいろな角度であるんだろうというふうに思っております。

そういうことで、前を向いて、一緒になって汗をかきたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。先ほど、私、当初にそういうシステムづくりというんですか、そのような話をしたんですが、それも一つの答えが今見出せたんじゃないかと思うんです。6月の質問のときに、楽しんで農業をやっておられるという方もありました。確かに農業いうものを生産性ではなくして、一つは、面積としてはわずかかもしれないんですが、やっぱり楽しんで農業をやるのが結果として地域の農地を守っている、景観を守っているというような形になってくれます。ですので、このような農地を守るというんですか、そういう分の中での話し合いというんですか、単に大きな会議だけじゃなくして、地域の人にわずかながらでも手伝っていただいて、農地を守っていただくというような分での組織づくりですか、そのような働きかけも必要じゃないかという部分での冒頭の質問でしたので、そういうものも含めて、大きな分での農業、また地域でそれぞれ地域の皆さん方に協力していただく中で農地を守っていくと、このような農地政策の展開を今後期待する中で、私の質問を終わっていきたいと思います。以上で終わります。

○議長（安部 重助君） 答弁よろしいですか。

以上で三谷克巳議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時40分といたします。

午後3時21分休憩

午後3時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

次に、4番、宮永肇議員を指名いたします。

宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） 4番、宮永です。通告に基づいて質問をいたします。

まず、まちづくりの基本は、住民が安心して心豊かに暮らせる町を目指すところにあり、住民にとって行政体は絶対的に信頼されるものでなければなりません。これは原点であると思いますので、山名町長に質問をさせていただきます。

まず一つでございますが、昨今の集中豪雨等により、圏域内外においても甚大な被害が発生しており、いずれもがかつて経験をしたことのない規模で、いわゆる想定を超えたものであると言われております。

平成15年から福本区内で新規開発、造成された用地に建設されたクリーンセンターが稼働中でございます。これについては、施設としての安全性はいかなるものかということで、厳重なる管理体制と定期的な環境調査の継続実施等により、維持、確認されているところであります。

しかし、立地条件による周辺環境への影響や安全確保については、元来が山林地の傾斜地というようなところございまして、これを開発、造成したところありますから、用地の範囲を含め、下流域への排水設備の機能には、100年に1度とか50年に1度とかの豪雨による洪水も想定した上での設計とかというふうに聞いておりますし、これが十分に安全性を確保しているとの説明でございましたが、昨年に見られた集中豪雨では、中茶屋川の氾濫状況、また、国道312号線にあふれ出た大量の排水などが、一時的な現象として見過ごすことはできないというふうな不安材料になっております。現況の天候が示すような降雨量が今後も頻発するとなれば、想定された基準の確認や見直しを図り、十分な防災対策を積極的に講ずるべきではないかというふうに考えます。

同様に考えますと、中村区における東山工業団地と東山谷川の氾濫等についても十分検討すべきであり、また、越知川沿岸で操業されておられる企業や、また、町内各地でこれから計画されるという企業誘致対象地域にも十分な防災配慮の予防構築が必要なのではないかと思います。

まず1つ目の質問として、御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、宮永議員の1番目の質問にお答えさせていただきます。

クリーンセンターの造成に際しましては、兵庫県との林地開発協議に基づき、調整池の設置、排水路の断面が決定されています。

宮永議員の100年に1度とかの豪雨での設計についてですが、調整池の排水吐け部分は100年に1度の確率雨量の基準で設計を行っておりまして、排水路の断面計算は土木基準の30年に1度の確率雨量で行われております。

県が管理する二級河川については、30年に1度の確率雨量にて計算はされていますが、中茶屋川、東山谷川等、町が管理する谷川は県河川の支流であることから、30年以下の基準となりますが、議員御指摘のとおり、昨年9月の大雨では、根宇野区で1時間に126ミリという今までにない雨量を観測し、町河川のところどころで越水した状況から考えますと、設計基準から計算した断面が安全なのかもわからないような異常とも言える豪雨となっているわけでありまして。

いつ来るかわからない大規模災害、加えて想定をはるかに超える事態への対応としましては、私たち一人一人が常に危機管理をしっかりと持っておくこと、そして常に命を守る行動に心がけることとさせていただきます。洪水ハザードマップを全戸配布し、また、現在、集落説明会も実施しているところでありますが、大切なことは、常に最悪の事態を想定

しながら事に当たっていくことであると思っております。

ハード面についても、どこまでの防災対策ができるのかという現実的な課題もありますが、今配布しておりますハザードマップによる危険可能性区域を知っておくということで、加えて地域の皆様からの情報が地図に落とし込みされているのかといったことにも関心を示していただきながら、町民みんなで防災対策を進めてまいりたいと考えております。

今後は、集中豪雨の際には、町の洪水ハザードマップを参考に、住民の皆様も自主的に避難していただくようお願いするとともに、町としてもハード面につきましては、県の指導も受けながら、防災対策を進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） 考え方としては完璧ということで、完璧という言葉は使いくいですが、それを予測するというふうなことで、いろいろと設計基準を設けられておったというふうなことでございまして、それについては特にどうこうということはありません。ただ、心配なのは、今後の天候の異変といいますか、異変が異変でなくなっているというふうなことでございますから、さらに重ねて安全策を講ずるべきではないかなと。特にクリーンセンターについては、操業そのものが非常に住民にとって密接な関係を持っておるところで、次期はどうなるのかとか、また排出ガスについてはどうかというふうなことで問題ということ、いろいろ取り沙汰されておりました、本日の一般質問の中でも上げられた課題もたくさんございます。

しかし、あの用地というのがわざわざクリーンセンターを導入するために特別に山地を削ってつくられたというふうなところございまして、あと3年余りでその事業の閉鎖というふうなことになるわけでございますけれども、いろんな条件があって、あと継続して何らかの施設をつくるとか、ほかの目的で企業誘致に当たるとかいうことになりましたも、危険な状況をはらんでいるということについては変わりはないわけでございますから、そういうことについて、やはり十分今後100年について、これだけの対策は講じておりますというふうなところが表明できるような、そういう場所にしていくことが必要なのではないかなと。そういうことについて、天候異変とか災害とかいうものについての十分な配慮をする町であるということが一つの企業用地に対しての条件とかそういうものをクリアしていくと、特にほかの市町村に見られないような配慮もできておるといふふうなことで、大いにこれから町にとって有益なことになるのではないかなというふうな思っておるわけでございます。

当然これまでの考え方については特に問題はありませんでしたが、日を置かず降り続く雨量のために、もしくはそれによって引き起こされた流木のために、もしくはごみが詰まっておったがためにということで、二次災害的なところに原因が置かれているような話にもなっておりますが、実はそういうことではありませんでして、予防策とい

うのは、いかなる状況が来ようとも、こういう対応がしてあって、それをオーバーすると、次はこういう段階でまた防御できるんだというふうな考え方にしないといけないというようなことでございまして、企業誘致の候補地として、同じ福本区内でも山間部で1カ所ということで、現地を見せてもらったりしましたが、また、平野部においても、水位といいますより河川の氾濫したときに越水するような、そういう場所では到底企業誘致には向かないというようなこともありますから、これからの安全策を講じた、そういうことについての企業誘致の一つの基準としては、やはり河川からどれだけ以上の高さを維持したところでなければいけないとか、そういうふうなところにもいろんな考えを及ぼして、新たな基準、規格を決めていくべきではないかなというふうな思いがあります。それについて何かお考えがあるようでしたら、この際お聞かせを願いたいというところがございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） これからの災害対策という点でございまして、先ほどの答弁でも申しましたが、施設を新しくつくるという時点においては、当然100%一般財源で建設をするというものはほとんどないわけでございます。全てが補助事業を活用して建設しております。ということからいきますと、確率雨量というものにつきましても、基準が定められた中で設計をしてこそ初めて補助対象事業となるというものでございます。その補助対象となる確率雨量も含めた数値が現在に合致しているのかというところは、本当に昨今の豪雨、大雨の状況から考えますと、少し見直しをすべきではないかなというふうな状況もあるわけでございます。一方で、時間126ミリが毎年降られても、これは本当に困ったことでございます。想像をはるかに超えているわけでありまして、そういったものに常に対応できるための施設をつくるとなるとなると、水路にしても、もうかなりの断面になってこよかというふうになるわけでございます。今、国でも言われていることは、防災という観点と、もう一つはいかに災害を減らしていくかという減災という、そういう視点に立った災害対策が講じられているところでございます。全てが100%防げるという、そういう観点ではなくて、いかに少なく被害を食いとめるかという、そういう視点でもってのこれからの施設も含めた防災計画が必要であろうというふうに思っているわけでありまして。

そのような中で、企業誘致についての新たな基準ということも言われたところでございますが、結論から申し上げますと、現段階において、そういったガイドラインというものは設置しておりません。今回、議員からそういった一つの基準を設けるべきだというふうな御意見もいただいたところでありまして、当然今回新たに見直しをしましたハザードマップを参考にしていきながら、大雨が降ったときの水没するエリアがどこなのかというところについてチェックをし、そして仮に水没区域となるようなところであっても、これだけのことをしておれば水没しないといった、そういうことは当然やっていかなければいけないなというふうには考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 住民生活課参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。町長が申しましたんですけれど、まず、クリーンセンターの開発につきましては、町長が申しましたとおり、林地開発協議を県と行って決定したわけございまして、その中で調整池の洪水吐きの部分は100年に1度の確率雨量となっていると、排水路は30年に1度の確率雨量となっているということでございます。

そういうことで、いわゆる断面決定の根拠となります確率降雨強度につきまして、兵庫県が設定をしておりますけれども、そのことにつきまして、姫路土木事務所に今の現在の考えというか、状況を聞いておりますので、それを申し上げたいと思います。

まず1点、現在は、20年から30年に1度の改定をしているということでございます。確率降雨強度の改定でございます。直近が平成13年度に改定をしているということでございます。

それから2点目が、1回の大きな雨が合ったとしても、確率処理上は余り影響がない、つまり変わらないということも申されました。

3点目が、ころころ変わると河川整備計画上の整合性がなくなるということも言われました。

4点目としまして、だけでも近年の雨量変化も事実であり、改正のタイミングをはかる必要もあるとも思っているというふうな見解をお聞きをいたしました。

議員さんが申されている新たな企業誘致の用地の選定という視点で考えましたときに、いわゆる川沿いでありますと、確率雨量を超えるような例えば雨量がありますと氾濫するということはあらかじめ想定できるわけですので、そういうエリアから避けるということは計画的にはできるのではないかなと、そういう用地の選定をするように心がけることで、それは避けられるように思うわけです。それに活用できるのが洪水ハザードマップではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） ありがとうございます。どんなことでもそうですが、これから起こることについての予測というのは、結構当たり外れというのは当然出てきます。昨年来、豪雨でクリーンセンターのあの周辺でいろいろ、床上浸水とまでは行きませんが、区長のお宅まで水が流れ込んだとかいうふうなことも聞いておりますし、これまで流れてた水の方向が変わってしまっというふうなこともございました。クリーンセンター自体については、操業自体の危険度というふうなものが非常に厳しく住民の方からも問われて、それについてはもう万全を期すというふうなことでやっております、新しく開発された土地の環境条件とかそういうものについての安全度は、これはもうしっかりされたものを考えておられて、実施されているものということで頭から信用してましたから、特に大きなことは問題としては出されなかったんですが、排水路というふうなことと集中豪雨とかいうふうなことが、先ほど言われましたように50年、

100年とかいうふうなことでちゃんと対応しますと、特別大きな排水路も実はクリーンセンターから南に向けて、圃場整備をしたところを抜けて、現在の揚羽ホールのある下もトンネルのような大きな排水管が埋設されておりまして、中茶屋川に流すというふうな、放流するような大きな導水管があるわけですが、むしろそういうところには余り来なかった。反対側に、北側に向かって何かいろいろ流れが変わったようで、集中してそちらのほうに流れていったというようなことで、原因はわかっているんですが、流木が排水路に詰まったというふうなことでございまして、まずそういうところで想定外の話が出てくるわけですから、結局はいろんな装置なり施設なりつくっても、その構造で安心をするのではないと、それがどのように機能しているかというのをやっぱり説明をして、常時そういうものへの監視といいますか、注目度というものをしっかり高めてもらって、一旦雨が降るとあそこは大丈夫かなということで皆の思いが行くようなことをやると、習慣づけるというのが第1の注意点だろうと思います。

ですから、先ほどおっしゃったハザードマップをつくって、いろいろやられて、物をつくっておしまいでは到底話になりませんので、この前もわざわざ集落で説明会をして、いろいろお話を聞かせていただいたりしたんですが、それぞれ話の内容が多くて、十分に理解もされてない、よくわからなかったというような声もありますから、要は、命を守るためには何が一番大切なのかというふうなことで、課題別にやっぱり繰り返し、繰り返し、言葉であり、書面であり、そういうものでの周知をやるということが、ハザードマップをつくっても、それが活かされたような生活のありようというふうなことをやっぱり努めていただかないと効果がないというようなことでございます。結局は、けさほどもありましたが、自分の命は自分で守っていくというところで、住民の皆さん方にそれぞれのお考えをしっかりとってもらうということが大切でございますので、行政としても、いろんな施設とか環境を整備しても、そこにいろんな危険要素が入ってきた場合はどうなのかということになりますと、やはり周辺の住民で管理をしていくということになりますから、そこら辺の周知なり要請なりというのをやはり行政側から常に発信をしてもらいたいというふうなところでございます。

結局は、私が今特に言いたいのは、クリーンセンターを建設されて、15年間というお約束で、きょうも改めて話がありましたけれども、その中で予測されるような災害とか危険要素というものは、ここで操業されてる間にもう100%解決をしてほしいと、それが撤去されて、廃止されてというところで、後でいろんな災害が出てくるようでは困ると、ですから、15年間という間、使われておられる間にいろんな災害の要素、危険要素は取り除くような配慮をしていただきたいと、まず、いろいろ点検するべきところを設計基準に合わせて確認をしてというふうなことで、形であらわしていただいて、周辺の住民への安心というものを何とかかなえていただきたいというふうなところでございます。そういうことでの考え方をちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） クリーンセンター建設に当たりましての関係集落、福本区を中心とした関係につきましても、建設に当たりましての覚書を締結しているわけございまして、覚書の中に記載をしている内容に基づいて、撤去後も進めていくということでございます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） 特にそういうことをお願いしようとしているのは、あそこら辺にあと何年か後、もしくは10何年か後には、多分住宅地というふうなことで転用されていくような、そういう感じがしますので、そうなったときに人の住む地域ということになりますので、殊さらそういうところに神経を使って対処をお願いしたいというところでございます。この件については、後々またいろんな政策で取り入れてもらって、実現していただければと思います。

2つ目の質問に変えさせていただきます。

2つ目です。心豊かな環境を創出する一つの仕掛けとして、住民の共感を得られるような文化財の保全管理と社会教育での周知、活用を検討すべきではないかと思えます。地域サロン等で集計された多数の宝物を地域の文化財として顕彰するなど、認定のあり方、扱い方については判然としない部分があり、その曖昧な価値判断や扱い方がまかり通ることで、文化行政に対する不信感が抱かれ、ひいては行政への不信にもなりかねません。本来、住民の意思によってこそ大切に守られ、継承されてきたものでございますから、そういうことで伝えられるべきものではありませんか。そのところをお考え願いたいと。

先ほど来、町長が、住んでよかった神河町というふうな言葉も引いて、要は来ていただいて、見ていただいて、触れていただいてというふうなことで、そういう意味での観光政策を展開して、人口減少に対しての歯どめをかけようという考えでございますから、そういうことの実践というのは、実はこういうところから出てくるのではないかという思いでの質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、宮永議員からの2つ目の質問についてお答えします。

御存じのとおり、神河町には現在11の県指定文化財と42件の町指定文化財があり、町では、文化財を専門とする学芸員を配置し、その保護、保存に努めてきているところであります。その多くの文化財は、宮永議員がおっしゃるとおり、住民の皆様の意思により、これまで大切に守られ、継承されてきたものであり、今後も未来永代守られていかなければならないと考えるわけでございます。

また、平成18年度からは、自分たちが暮らしている集落を知り、大切な地域資源、つまり地域の宝物を再評価し、地域の活性化につなげていこうと地域サロン事業を展開し、指定文化財を含む670もの多様で魅力的な宝物を集約することができたわけであり、

これらの成果としましては、地域史の編集発行、集落の宝物の案内看板の設置、虫送りなどの民俗行事の復活、郷土料理の伝承や特産化など、各地域が主体となった地域の活性化に取り組んでいただいているところであります。

まだまだ十分とは言えませんが、町でも指定文化財等の保護・保存活動とともに、地域の宝物を啓発、活用し、地域の活性化の支援をしているところでございます。

歴史文化遺産の保存、継承は、地域の皆さんの思いだけではなかなか難しいところで、多くの課題もあるわけですが、地域や学校、文化団体や観光協会などと行政が連携を図りながら、文化財保護という社会教育の観点だけでなく、観光振興、地域活性化とも相まって活用していかなければならないと考えております。

具体的な内容につきまして、この後、教育長と教育課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 澤田教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会、澤田です。それでは、私のほうからも一言申し上げたいと思います。

文化財の保護、保存、継承、また普及、啓発は、神河町の長期総合計画や教育委員会で策定しております指針「神河町の教育」の中の一つの大きな柱であり、教育課の重要施策の一つとして、平成26年度の目標管理シートにも上げて取り組んでいるところであります。旧町時代からも石仏や石造物、寺社建築などのさまざまな調査をし、その成果をまとめ、報告書を発刊してきたところであります。

この成果を活用し、平成22年度からは、国の補助を受ける中で、町内39集落の区長様を初め、住民の皆様の協力により、町内全域において文献資料、民俗文化の悉皆調査を実施し、その基礎データをまとめ、議員の皆様にもお配りしておりますが、「神河町の歴史文化遺産」パート1、パート2として発刊するに至りました。

また、平成24年度からは、国、県の補助を受け、福本遺跡の活用啓発資料の充実や、播磨国風土記編さん1300年記念事業の一環として、埴岡の里にまつわる物語の絵本を作成し、活用、啓発に取り組んでいるところであります。

今年度も日吉神社や福本遺跡に説明看板の設置、また、新たに日和にまつわる物語の絵本の製作や、それら絵本を印刷製本し、小学生に配布する予定にしております。

今後は、文化財の指定の有無にかかわらず、地域で再認識された多くの宝物、歴史文化遺産を保護、保存、さらには活用していくことが課題となります。そしてその担い手や財源も大変重要になってきます。多くの歴史文化遺産を同じように保存、保護していくには限界がありますが、宮永議員からも御指摘のありましたように、地域の皆さんの強い意志と支援によってこそ、大切に守られ、継承されていくものと考えています。町長も申し上げましたが、町としても地域や学校、各種団体と行政が連携を図りながら、文化財保護という社会教育の観点だけでなく、観光振興、地域活性化とも相まって活用していかなければならないと考えておりますので、議員の皆様もさまざまな御提言と地

域での御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、具体的なこれまでの取り組み等につきましては、教育課長が説明をいたします。

○議長（安部 重助君） 松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。それでは、私からは、具体的な取り組み事業や今進めております事業、幾つか御紹介したいと思います。

まず、町指定文化財ですが、最初に町長も申しあげましたように、神河町には11の県の指定文化財と42の町指定文化財がございます。直近の指定文化財としましては、平成26年3月に福本の旧福本藩池田家陣屋跡庭園が県指定文化財、名勝として指定をされました。これまで実施しました寺社建築の調査の成果としましては、平成18年度に徹心寺本堂と山門、また、法楽寺本堂と春日社が、平成24年度には吉富春日神社の本殿と拝殿が県指定文化財、建造物に指定されたところです。そのほかにも埋田神社本殿等、多くのものを町指定文化財に指定しているところでございます。

文化財の指定は、町、県ともにそれぞれの文化財保護条例、規則にのっとり、町、県の文化財審議委員会でその価値を判断され、指定されるものでございます。これらは、価値が明らかになった段階で、町のほうから所有者に対して申請等の打診をしたり、また、逆に所有者からの問い合わせがあった場合は、町のほうからアドバイス等をしながら適切に進めているところでございます。

次に、平成22年度から神河町歴史文化総合調査を実施しているところですが、県、町指定文化財のほか、38の古墳、城跡などの遺跡、また、町内にあります109の神社仏閣、また、先ほどから出ております地域サロンで再発見されました地域の宝物である歴史、自然、食などを掲載し、啓発、御報告してきているところでございます。

また、各地域や個人の所蔵されている古文書などの文献資料の概要をまとめており、報告書には、事業の取り組みの一つとして、川上地区の古文書の薫蒸保存処理については、先人から受け継いだ貴重な財産を次世代へ継承したいという強い思いから、この経費につきましては地元が負担をされてきたところでございます。この地域の取り組みはまさに、本来の地域住民の皆さんの意思による保存・継承活動の取り組みであって、今後の歴史文化遺産のあり方を示す大きな足がかりになると考えておるところでございます。

また、24年度からは県の地域の夢推進事業を取り組みまして、福本遺跡の解説パネル、また遺物のレプリカや体験模型の製作、また、ジオラマ等を製作し、展示しているところでございます。

また、播磨国風土記編さん1300年記念事業では、埴岡の里にまつわる2人の神様の奇妙な我慢比べの物語の絵本を作成し、絵本という身近な媒体により、歴史文化遺産の普及、啓発に取り組んでおるところでございます。

今年度は、この絵本を印刷製本し、小学生に配布する予定ですし、あわせて、日吉神社前にその神様の我慢比べの物語を活用した説明看板を設置したり、南小田の日和にま

つわる湯川の物語絵本の製作を予定しておるところでございます。このように、絵やイラストを交えた歴史や文化の解説を絵本で紹介することによって、子供たちがふるさとの歴史に親しみ、愛着を感じることに役立てようとしています。

そのほか、合併以来の継続をした取り組みとして、町広報にコーナーを設け、神河町歴史文化遺産を紹介し、町民の皆様に啓発してきました。なかなか目には見えませんが、文化財担当者として地道な活動を進めてきたところです。

また、地域振興課でも近代文化遺産、銀の馬車道に係る事業展開や中村・粟賀町かいわいの町並み保存活動、福本陣屋跡整備のほか、「かみかわ百選」「神河咲く物語」などの発刊など、歴史文化を核とした地域づくりや観光振興に取り組んでいるところがございます。

今後は、これらの連携のもと、これまでの文化財調査や地域サロンなどによって明らかになった地域の宝物を生かす取り組みを進めていく必要があると考えております。

これまでも宮永議員さんから歴史文化遺産等の活用と保存の方策や、短期、長期を含めた考え方が問われましたが、神河町最古の歴史資料である福本遺跡を核として、町内の歴史文化遺産を広く捉え、活用する計画を策定しようと現在進めているところがございます。予算確保や人員の問題もありますが、地域振興課など関連各課と連携のもと、また、地域の皆様とともに活用を図っていきたいと考えているところがございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） いろいろ数え上げれば切りがないぐらいたくさんのお話をやってきました、十分働いてますというふうな話に聞こえたんですが、実は神河町は、町長が先頭に立って、観光政策で人口減少の歯どめをしようというふうなことでいろいろ頑張っておるときに、じゃあこの文化財とか、教育委員会の松田課長のおっしゃるそれぞれの事業がどのように役立っているのか、どういう成果を引っ張り出してきたのかというふうなことが実は問われるわけです。行政がやることは、全てお金を使った以上、何らかの成果を示せと、こういうことになってますから、それが十分満足して胸を張って言えますかというようなことになったときに、果たしてどういう答弁ができますかということになります。これは私が言っているのではなしに、これは住民の方々、一般のお考えというふうに聞いてもらったらいいんです。

ですから、町長が歴史豊かなこの神河町の文化というふうなことをおっしゃったときに、じゃあこういうことがあります、ああいうところがあります、地域の人たちがこぞって来訪者に、その村を訪ねる人に胸を張って、ここのこれはこういうもんじゃというふうなことで、300年前から私たちが大事に手がけてきたというふうなことを胸を張って説明するような人が何人かふえてきましたかというようなことでございます。ですからそういう方向に向かってどういうふうに進めるのか、誰が広げるのか、いきなり子供に教えてどうなのかというようなことになってきますから、まず、現在の集落の人たちに地

域の宝は大切なもんだというふうに納得させるような方策をどういうふうにしていますかというふうなことがやっぱり聞かれるわけです。

ですからそういう面については、ほかの近隣の市町村でもそれぞれ一生懸命考えながら、いかに住民の方々の気持ちを引っ張るかというようなところで考えながらやっているわけですから、そういうところについての工夫というものが、今、少し欠けているのではないかなと。住民の声を聞いてやってるというふうなことが余りにも少ないのではないかなと。自分たちがこれでいいだろう、これで十分だろうと思いつつながらやることは、全て住民には届かないというふうな現実があるわけですから、そこら辺ちょっと考えていただきたいなというふうな思いがあるんですが、自分で十分だと思っておられますか。不十分だと思っておられますか。そこら辺からちょっと話を聞きたいです。以上です。

○議長（安部 重助君） 松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 今、最後におっしゃられた十分ですか、不十分ですかという質問、非常に難しいと思いますが、決して十分だとは言えませんが、先ほどからも上げておりますように、いろんな取り組みは実施してきているところだというのは事実だというふうに感じております。ただ、教育でありますとか文化というものは、やってすぐ効果が出るというものではない中で、地元の皆さんもやはり福本遺跡、それ以外にも例えば先ほども出ました虫送りの復活であるとか、地元の地域史の作成であるとかいうようなことに実際に取り組まれている中では、そういう意識というのは、徐々にではありますが、醸成されているのではないかなというふうに思うところでございます。ただ、宮永議員さんがおっしゃられましたように、今後さらにそういうことが推進できるように取り組んでいかなければいけないというふうには感じております。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） 松田課長をいじめるわけやありませんので、要は仕事としてやっておられるのか、本心からやっておられるのか、そこら辺で住民に訴えれる強さというものが変わってくるのでそういうことを申し上げたわけでございます。

やはりいろんな物語というものがあって、神河町を代表するような話ということで、中播磨の中心にあるような、随分北寄りではございますが、いわゆる文化の中心地というふうな位置づけで但馬から播磨を結ぶ要路の中に神河町は光ってますというふうなことでの、今、対外的な戦略を展開しておるわけです。これは住民の方々にとっても町長にとっても、それぞれの立場立場でやっぱり最大限の努力を重ねて今やっておるわけですから、やっぱりそういうときに万人向けに共通するような、人を感動させるように話すとかいうふうなものも探しながらやっていこうと、作り話はだめですよということになるんですけども、そういうことについて、みずからが感激しながらやっていくというふうなことが大事ですから、ちょうど現在、粟賀町、中村区でまちづくり活動というのを今やろうとして、まちづくり協議会というものを立ち上げられてやっておるわけですが、みんな沸きに沸いて、もうその話をするのが楽しくて仕方がないというふうな思い

で集まってこられるんです。自分たちの手で町の宝を発見して、みんなに知ってもらおう、対外的に発信してこの町を訪ねてきてもらおうと、そういうことで町を豊かにしたいというふうな思いで、そういうことをいろいろと考えながらワークショップをし、相談をしながら、さらに燃え上がっていくというふうなことで、まちづくりをしようというふうな動きがあるわけです。決して上から、こういうものがありますからこうしませんか、こういうものがありますから、これをありがたいと思いなさいというふうなことをやってたら、到底できないことが今起こりつつあるわけでございますので、やっぱり住民を交えて、住民の声を聞きながら、住民の意見を尊重しながらやっていこうというふうな、そういう仕組みに変えていかないとやっぱりだめではないかなというふうな思いがするんです。ですから一つの物語があっても、これがどういう見方をしてこうなったんだろう、これはどこそこの村にこういうものが残っていてこういうふうになったが、どうなんだろうというふうなこともいろいろ考えていけば、さらにそれが地域にとって根強く残っていくと。吉富という名前は どうやって、なぜ吉富という名前だろう。こんな簡単な疑問に答えられる人はまだ誰もいないんです。

ですからそういうことから考えますと、たまたま今、日和の話が出ましたが、たまたま昔、湯川ということで、お湯が川に流れたという話があるが、頭からそれをそのままのみにするのか、いや、これは何かを示唆しているのではないかなというふうな話もあって、日和という絵本をつくられたのは、何かメインとしては、鉱山を探し訪ねた話というふうなことで結びがしてあったので、いろんな題材をもとに、この町を思う思いがあふれ切ったものだなというふうに感心して見たんですけれども、やはりそういうことで、歴史とか物語とかを観光資源に使う場合は、いろんな多様性、そういうものを持たせてやっていくということで、やっぱりそれには地域の住民を交えた話というふうなものが大切でございますので、それを実現するためにいろんな便宜を図るのは、これは行政の仕事でお手伝いしますというふうなことで、立ち位置が全く逆ではないかなというふうな思いがするので、今ちょっと苦言めいたことをお話しさせてもらったんですが、いかがでございますか。

○議長（安部 重助君） 松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 今、宮永議員さんからいろんなお話をいただいたところですが、決して今まで取り組んできた文化財行政について、行政が主導でやってきた中で、住民の声を聞かずにやってきたということはないというふうに思っております。ただ、これからの取り組みの中で、住民の声を聞きながら取り組んでくる、そういう住民の皆さんの気持ちをどう沸き上がらせるかという、そういう仕組みをつくるのは行政の仕事だというふうに感じております。今後、そういうふうな取り組みをしていくように心がけていきたいというふうには感じております。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） 苦情を言っているようですが、実はそうではなくて、こ

れから先の取り組み方を変えてほしいなという思いで言っておるのでございます。ですから松田課長一人の責任でも何でもないんです。ですからたまたまあなたがその席に座っておられるから、ちょっと困ったなという感じでおられるのではないかなというふうに思います。

やはり住民が興味を持つというのはなかなか難しいところでございます。自分の思いというのが強過ぎると人の思いは聞けませんので。そういうことから考えますと、先ほど来、いろいろ住民の方々の協力を得て集めた資料とか、そういうものの解析とか、そういうものを大学の先生へお願いして、いろいろ理解できるようにしてもらおうとかいう、その成果をまず人に見せなさいと、一般公開しなさいという話がもとになるんです。広報に書かれている文化財の編集して冊子にして配ったらどうですか、販売したらどうですかというふうなこともいろいろ言っているんですが、なかなか形にはなっていない。片一方ではちょっとそういうことを申し添えて、観光資源を紹介するという事で、「かみかわ百選」というものを編さんして出したんですが、これがなかなか売れない。ただで上げると喜んで持って帰られるんですが、ただ、ちょっとやり方に不備な点があったのかな、実は時期が早かったのかな、いろいろ宝物を集めるプロセス、過程をみんなに見てもらった上でああいうものを出すともまた違ったのではないかなというふうな思いもあるんです。

ですから観光というのはやはり地道に、各村々に人が入って行って、この町は本当に博物館のような町ですね、なかなかおもしろいですね、その中で生活しておられる、その生活のしぶりがまたいいですねというようなことで、そういう観光客がこれからふえてくるわけです。それは滋賀県の一部にしても、長野県の一部にしても、新潟県にしても、いろんなところで人が訪ねてくるのは、人がみんなその生活の中に入り込んでくるような話になって、やっぱり地域の活性化につながっていくので、これからの観光政策というのも次のステップに上がっていくというようなことからいきますと、やはりいろんなことでの文化財の紹介、村の宝物の紹介というものが一つの鍵になって私は展開できるのではないかなと思うんです。

先ほど来、いろんな方の質問で、播但線の活用とか、長谷駅の利用の仕方とかいうようなことについても非常に大きな可能性を持っているので、それを材料にしてやらん手はないというふうに思いますので、やっぱりいろんな人の知恵が欲しいというふうな思いでございます。ですから、単に一つのことを一方的なことで決めてしまうとそれまでのものにしかありませんので、やっぱり可能性を秘めた事柄であり、ものであり、文章であり、話でありということでございますから、たくさんの人に相談しながらこういうふうにやろうというふうなことで、各集落ごとにでも結構ですから、地域サロンの世代ももうかわってまいりましたから、もう一度やり直すとかいうふうなことで、つい3月ごろまで松田課長も情熱を燃やしておられたと思うんですが、そういうことでも、決してお金を使うわけではありませんから、住民の声を聞くというのはいかに大切かという

ことを実践しながらやるというようなことで、そのほかの政策にも全部相通ずるところになると思いますので、何とか頑張ってもらえないかなと。また、町長においては、全てが観光政策につながるんだというふうなことでやっぱり旗振りをお願いしたいなど、そういうことになれば、我々も現在生きている以上、現在の、今の時代に生きている者の責務として、やっぱり町を顕彰して、しっかりしたところをしたいという思いはありますから、やっぱり自分の立場立場で御協力もしていこうやないかというようなことで、人にも呼びかけることができますので、そういうところで視野を広げていただいて、取り組み姿勢のちょっと変更をお願いできないかなというようなところでございますが、御意見が欲しいんです。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 宮永議員のお考えを、今、聞かせていただいたところでございまして、私どもの方向性を少し方向を変えていただきたいという御意見があったわけですが、特に教育課としての物の考え方、そして今進めていることについては、今、宮永議員が言われていますその方向に私は向いているだろうというふうに思っているわけでございます。

そして、先ほどから教育長、そしてまた松田課長のほうから、教育委員会としての歴史文化遺産を活用したまちづくり、この間の経過についても詳しく報告もさせていただいたところでございます。しかしながら、町民の皆様方から見ますと、状況がよく理解されている方もいれば、なかなか見えてこないという方もいらっしゃるのではあるというふうに思います。私は、ことしの集落懇談会を回らせていただいた中で新たに思ったことは、それはあらゆる情報が私どもがケーブルテレビ、また町の広報、またはホームページ等で発信ができていうふうには思っていたところではございますが、しかし、実態はそうではないということも一方で思い知ったわけでございます。

したがって、情報の仕入れ方としては、年代によってさまざまだと思っております。その年代にマッチした情報の提供というものもこれから私どもがしなければいけないことだろうというふうに思ったわけでございます。このたびの一般質問において議員から出されておりました、例えば防災面での対策について、これは町民の方から提案をいただいたフェイスブックを活用した防災情報の収集ということにつきましても、ようやくそれを活用し出したというところでございます。あらゆる媒体を活用しながら情報発信に努めていきたいというふうに思っております。

その中でも神河町の歴史遺産という点につきまして、これまで説明もありましたけども、本当に旧町時代からも含めて教育委員会が集中して取り組んできているというのは事実でございます。旧神崎、旧大河内それぞれの町域に存在する石仏であるとか、また石像物であるとか、また神崎においての福本遺跡の調査報告書、また中村の出土の古銭ですか、そういったものもございまして、また、小学生の副読本ということで、神崎町時代においては「わたしたちの町 かんざき」というものも作成をしております。大河

内においては、「埴岡の里 おおかわち」「大河内町の地質」、また「昔と今おおかわち」、こういったものもつくっているところでありまして、神河町になってからは、「神河町の寺社建築」、また福本遺跡の調査報告書の第二弾、また神河町の寺社建築の旧町エリアでの報告、また歴史文化遺産の第1、第2も発行しているところでございます。あわせて古文書の調査もさせていただいたわけでありまして。

こういう調査は非常に形としてなかなか目に見えてこない。冊子としてでき上がるんですけども、どちらかというソフト事業ということになってきますので、町中を歩いていて目に見えるものではございません。しかしながら、この取り組みこそがこれからの歴史文化遺産を活用した神河町のまちづくりの礎になると私は思っているわけでありまして。よく言われることに、まちづくりの基本はやはり歴史を知ることだということでもございまして、まさしく教育委員会が取り組んできたこの取り組みは、町を、現状を知る、歴史を知る、まちづくりをするための基礎となろうというふうに思っております。この基礎資料をこれから具体化をするということであろうというふうに思っております。そういう気持ちでこれからも進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） 肝心なことを言う時間がなくなりそうでもございまして、実は、文化財というくくりで話を始めたんですけども、文化財というのは町が認めてあげますという話でございまして、都合が悪ければ取り消させてもらいますというふうなところでございます。経済的な支援も何もしないというふうなことでございまして、それよりも地域サロン等で上げてきたものをまず村の宝1号、村の宝2号ということで、各集落でステッカーでも何でもいいから張るなり、ちっちゃな10センチ角の看板でもいいからつけるなりということで、外から来た人、また子供たちが道すがらそれを見て、これが町の宝1号だ、僕は3号まで知ってるとかいうふうな、そんな話ができるようなことを提供すればどうかなというふうな思いがあります。ですからみんなが見て楽しい町というのがそういうところからできてくるのではないかなというふうなことがありますので、何かの本を見たら書いてある、書いたものがとじてあるというのでは、それは文化の発展でも周知でも何でもありませんから、要は皆さんの、住民の方々の目の前にそういうものがでんとしてあるというところを見せれば、集落内はもう言うに及ばず、外部から来た人たちにも、この村の人たちはこれを宝物として大事にしてるんだなというようなことで、やはりここへ来た以上、この町の空気を大切にしようというふうな空気もまた出てくるのではないかなと思いますので、やはりそこら辺からの考え方をひとつ展開するようにお願いしたいなというふうに思うんです。

町長、一言だけでいいですから、もういいとか悪いとか、やろうとかやるまいとかいうようなことを言うてくれませんか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 6月の定例議会でも私申し上げたかなとも思うわけでもござい

す。この地域サロン事業はやったけども、その後の活用ができてないのではないかなというふうな御質問もいただいたわけでごしまして、その点につきましては、地域サロン事業の第二弾として、当時、ちょうど国、県の補助事業がございましたので、その宝物をマップにしようではないかという取り組みをスタートをさせて、ところが補助事業がなくなった段階で、少し頓挫をしたという実態がございます。町といたしましても地域サロン事業をあのまま終わらせることなく、さらに次の段階に進めるためのそういった取り組みでもあったと、そういうことから、このたびまた新たに、地域からの取り組みも含めまして、新たなマップの作成にも取り組もうということで、予算も限られてはおりますが、ことしの集落懇談会においても、そういった事業をやっているの、ぜひ皆さん声を上げていただきたいと、手を挙げていただきたいということも申し上げているところです。

したがって、町としては、やる、やらない、どちらだと言われましたら、引き続きやるということでご致します。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） ありがとうございます。そういうふうに言ってもらわないと話が終わりませんので。私の前の質問された三谷さんの話では、今の農業問題なんかを考えると、人口減よりも先に村が消滅しそうな話でございましたので、しっかりと住民の心を沸かすような、心を動かすような政策ということで、元気づけるようなことをまずやらんといかん。それから、年寄りが自分の体にむち打ってでも、村のために、国土保全のためにわしは頑張るといふふうに言ってもらうような空気をやっぱり作り出さんといかんと思うんです。そういう意味では、行政の手厚い支援というものがやっぱり大切でございますので、よろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わります。答弁は要りません。ありがとうございます、どうも。

○議長（安部 重助君） 以上で宮永肇議員の一般質問が終わりました。

以上で全ての一般質問が終了いたしました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。あすから9月25日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから9月25日まで休会と決定しました。

次の本会議は、9月26日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後4時39分散会
